

令和7年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和7年6月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時27分

◎出席議員（15名）

1 番	高 木 洋 一	2 番	福 田 長 弘
3 番	荒 井 浩 二	4 番	堀 江 清 一
5 番	興 野 一 美	6 番	青 木 敏 久
7 番	矢 板 清 枝	8 番	滝 口 貴 史
9 番	小 堀 道 和	10 番	相 馬 正 典
11 番	田 島 信 二	12 番	渋 井 由 放
14 番	中 山 五 男	15 番	高 田 悦 男
16 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	黒 尾 明 美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	菊 池 章 夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただき誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、昨日の荒井浩二議員の議案第1号に対する質疑に対し、執行部より追加答弁がございます。

星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 昨日の荒井議員からの質問の中で、一昨年行ったポイント還元事業とデジタル商品券発行事業の経費について違いがあればというところで御質問をいただきましたので、それについてお答えさせていただきます。

実際には、事業規模ですとか事業の内容が、ポイント還元事業と商品券発行事業では全く異なっておりますので、同一での比較は難しいところでございますが、端的に金額で答えますと、商品券発行事業のほうがポイント還元事業より高くなっていると、それは事業者に支払うお金が高くなっているということでございます。

その理由につきましては、商品券発行事業につきましては、商品券をまず発行するという、デジタルの中でも発行するという業務が、ポイント還元事業とは異なりますので、そういったところも踏まえまして経費が高くなっていると思われまして。

以上です。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

〔1番 高木洋一 登壇〕

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま青木議長より発言の許可をいただきました議席番号1番、高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、大勢の方に足を運んでいただきありがとうございます。また、ユーチューブを御覧の皆様、那須烏山市議会に関心をいただき、ありがとうございます。

令和7年6月定例会一般質問の初日を迎えました。本定例会は、新たな執行部体制の下での最初の定例会であり、併せて新たに4名の課長が着任されました。市政を担うパートナーとして、それぞれの立場から建設的な議論を重ね、よりよいまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、このたびの一般質問につきましては、次の3点です。

まず、1つ目、那須烏山市生誕20周年について。

2つ目JR烏山線の利用向上について。

最後に保育園や幼稚園の状況について、以上の3項目でございます。

市長をはじめ、執行部の皆様、どうか簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。それでは、質問席より質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず初めに、那須烏山市生誕20周年についてでございます。

2005年、平成17年10月1日に烏山町と南那須町の新設合併により、那須烏山市が発足しました。今年で20年となる節目を迎えますが、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のまちづくりの方向性を市民と共有し、さらなる発展につなげるべきと考えております。

そこで那須烏山市が合併20周年を迎えるに当たり、これまでの合併の効果と課題を整理し、記念事業や今後の市政運営方針について、次の順番にてお伺いいたします。

まず初めに、那須烏山市は本年10月1日に合併20周年を迎えるわけですが、この節目に当たっての基本方針について、市としてどのような基本的な考え方、意義づけをしているか。どのような基本的な考え方を持っておられるか、市長にお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併20周年に当たっての市の基本方針についてお答えいたします。

本市は平成17年10月1日に旧南那須町と旧烏山町が合併して誕生し、今年度市制20周年という節目の年を迎えました。

合併後、旧両町が心をつに、全ての市民が将来にわたり住み続けていきたいと思う持続可能な新たなまちづくりを目指し、様々な施策を展開してきたところであります。

しかし、本市を取り巻く社会・経済状況が目まぐるしく変化する中、想定を超える少子高齢化の進行、都市部への若年層の人口流出等により、合併当初約3万2,000人いた本市の人口は令和7年5月末現在、約2万3,000人となり、9,000人もの人口が減少するほか、烏山及び南那須両市街地の衰退や地域のコミュニティーの希薄化など、本市における活力低下が懸念されるところであります。

こうした状況の中、より一層、行政、企業、市民が一丸となり、旧町の垣根を越え、オール那須烏山体制にて、市の融和融合につなげていくことが重要であると考えております。

このようなことから市制20周年を迎えるに当たっては、市の融和融合を基本コンセプトに、市民の郷土愛の醸成を図りながら、市全体での市制20周年記念をお祝いしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

単なる節目として終わらせず、今後10年、20年先を見据えた上で、これを契機に、市民の意見を広く聞き取り、次のまちづくりビジョン策定や政策の見直しの契機とする考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

第3次総合計画におきましては、南那須市街地及び烏山市街地の適正な機能分担と、連携強化により、市全域の一体的な発展につなげていくための将来都市構想を示しております。

現在、庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、まちづくりの拠点となる新庁舎を中心に、市民の活動交流拠点となる様々な公共施設の配置状況をゾーニングしたまちづくりのグランドデザインについて、20周年記念の基本コンセプトである旧町間における融和融合を念頭に置きながら、具体的検討を進めているところでございます。

10年後、20年後の将来を見据えた新たなまちづくりの指針として活用しますとともに、令和10年度から新たな運用を開始する第4期総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 合併によって得られた成果、例えば行財政コスト削減や地域間連携の強化といった、具体的な実績を市民に分かりやすく公表する考えがあるのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） これまでも、2町合併の効果としまして行財政改革による職員数の削減や公共施設の統廃合の推進によりまして、行財政コストの削減につなげてまいりました。

現在は、令和6年度から新たな運用を開始しました市行財政改革プラン2024に基づき、市民に信頼、期待される行政組織の進化に向け様々な取組を展開しております。

行財政コストの削減だけではなく、地域の活性化や融和融合につながった取組等についても、市民に分かりやすく公表、周知することとしております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほどの総合政策課長からの説明でもございましたけれども、本市には5年を期間とした第3次総合計画がございます。この第3次総合計画は令和4年度に作成され、令和5年度から令和9年度までの計画となっており、本市の課題としては、少子高齢化に伴う人口減少、またJR烏山線や烏山高校の存続を含め、将来像や重点戦略などが記載されております。

令和7年を迎えた今年、第3次総合計画の中盤になっております。この市制20周年に当たって、改めて優先順位を整理していただき、また、新たに発生した課題や問題点、新規事業などを含め、市民に分かりやすく示していくべきではないかと考えるが、市としての考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 現在運用しています第3次総合計画は、デジタル田園都市国家構想総合戦略の地方総合戦略も兼ねた重要な計画でございます。

毎年計画に掲げられました重点戦略の進捗状況を徹底的に進捗管理しまして、現状と課題を整理した上、改善策を講じ、予算に反映させているところです。

また、重点的な取組や新規事業等につきましても、当初予算に反映の上、報道発表や広報紙等を通じて周知を行っております。

市民が本市の実情を理解し、市政に参画いただけるような分かりやすい周知方法に努めてまいる考えであります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市民参加の仕組みを取り入れるとすれば、例えばワークショップ開催や市民アンケート実施など、具体的な手法を検討してみてはいかがでしょうか、お伺いいたし

ます。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 第3次総合計画や、庁舎整備基本構想、その他の各種計画の策定に際しましては、行政の考えだけではなく、検討組織やタウンミーティング、職員出前講座、そしてワークショップなど、市民の声を市政に広く反映するため、様々な広聴の機会を設けるなど、市民が主役のまちづくりに向け、工夫を凝らした取組を実践しているところでございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ多くの市民の声を反映するために、市民に分かりやすく丁寧に説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。合併20周年記念事業についてお伺いします。

記念式典やイベントなど何らかの事業が実施されるとは思いますが、現在、本市としてどのような計画を立てているのか。具体的な内容をお聞かせください。

令和6年12月定例会の私の一般質問で、いかんべ祭の開催についてお尋ねした際に、市長から10月には市制施行20周年を迎えることから、20周年を祝う記念事業の一環として多くの市民や市内の関係機関の皆様が参加し、楽しんでいただけるような、市制20周年記念イベントの開催を視野に入れ検討を進めているところとの御答弁をいただいております。

改めて、現時点での検討状況として、いつ、どこで、どのような形で開催を予定しているのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併20周年事業の具体的な内容についてお答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしたように、合併20周年を迎えるに当たり、本市の融和融合を基本コンセプトに、市全体でこの節目の年をお祝いしてまいりたいと考えております。

その一環として、市民の郷土愛の醸成を育むとともに、市の魅力を広く発信し、さらなる飛躍につなげることを目的とした市制20周年記念事業の開催を計画しております。

これまでは庁内だけでなく、関係機関や市民の声を参考にしながら、記念事業の内容についての調整を進めてまいりました。現段階としましては、11月23日に南那須地区の市保健福祉センター周辺を会場とし、記念式典及びイベントを開催する方向で検討を進めております。

商工会や社会福祉協議会の御協力を賜りながら、商工会まつりや、つながるフェスタの同時開催について具体的な調整を進めております。

また、烏山地区及び南那須地区の融和融合につながるシンボリックな事業として、南那須地区において山あげの舞台公演が実施できないか、山あげ保存会及び山あげ祭実行委員会に提

案を行い、協議をいただきました結果、実施することで今後具体的な調整が進められる運びとなりました。

こうした動きはまさに本市の融和融合を演出するすばらしい取組であると考えており、市長としてだけではなく、市民の1人として大いに期待をしているところであります。

市制20周年記念事業を機に、新たなにぎわいの創出につながるレガシーとしての継続ができるよう、関係機関との連携を図りながら検討を行ってまいりたいと存じます。

なお記念事業の詳細につきましては、今後、市制20周年記念事業に係る実行委員会を設置の上、検討を行うこととしており、その必要経費等については、別途予算措置をさせていただくこととしておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長から答弁いただきました。

本年10月1日、隣接する那珂川町も那須烏山市と同様に合併20周年を迎えます。

那珂川町では、記念式典を10月4日に実施して、加えて友好都市との連携事業や、町民が関わるイベントの補助、地域ぐるみでの盛り上げ策を進めています。那珂川町では、地域団体が主催するイベントに対し、町民参加を条件に補助金を支給するなど、地域を巻き込む工夫が見られます。

具体的には田んぼアートやオリジナルマンホール蓋の作成、マラソン大会へのゲストランナー招待、プロ野球選手によるスポーツ教室などを予定しているそうです。

那須烏山市においても、市民や地域団体と連携し、一緒に盛り上げる仕組みや支援策を検討すべきと考えます。

また、せっかくの合併20周年という大きな節目でありますので、式典やイベントを1日限りのものにするのではなく、年間を通じて様々な事業を展開し市民とともに盛り上げていく20周年記念イヤーとして位置づける考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 先ほどの市長答弁につきましては、合併20周年記念式典を盛り上げるメイン事業について説明をしたものでありますが、本市におきましても、今年度を合併20周年記念イヤーとして、既存の事業やイベント等を20周年記念の冠事業に位置づけまして、まちづくり団体や市民参加型の取組として推進することとしております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 私から2つ提案がございます。

まず、1点目です。南那須地区において長年開催してきた、いかんべ祭では、フィナーレとして打ち上げ花火を実施し、大変な盛り上がりを見せていました。諸事情により、いかんべ祭

の開催ができなくなった後も市民秋祭りとして打ち上げ花火が継続されましたが、新型コロナウイルスの影響により凍結となって以来、同規模の打ち上げ花火は行われていません。

そこで合併20周年を記念し、打ち上げ花火を実施できないものでしょうか。もしこれが実現すれば、先ほどの市長が目指す融和融合にもつながると思いますが、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

合併20周年記念式典が開催されます11月23日には、市長答弁にもありましたように、記念式典を盛り上げるため、商工会まつりや山あげの舞台公演、社会福祉協議会のつながるフェスタを同時に開催する方向で準備を進めております。

打ち上げ花火に関しましては、再開を期待する市民からの要望も数多くいただいております。合併20周年記念に花を添える事業の一つとして、打ち上げ花火の実施に向け、早速関係機関と調整をさせていただきます。

なお、市長の答弁にもございましたように、記念事業の詳細につきましては、今後、市制20周年記念事業に係る実行委員会を設置の上、検討を行うこととしており、その必要経費等につきましては、別途予算措置をさせていただくこととしておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 打ち上げ花火をぜひ実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2点目の提案でございます。合併20周年を記念し、本市の融和融合に配慮した様々な取組、商工会まつりや山あげの舞台公演、つながるフェスタが計画されていることは分かりましたが、こうした取組を今年度だけの一過性の事業として終わらせるのではなく、レガシーとして今後も継続して実施してすることができれば、さらなる融和融合につながるのではないかと考えます。ぜひ、来年以降も実施して継続していただきたいと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） イベント等の開催は、市民が楽しめるだけでなく、地域を盛り上げ、経済波及効果にもつながる有効な事業であると考えます。

また、市外からの観光客の誘客にもつながるなど、さらなるにぎわいの創出が期待される場所です。

議員御提案に関しましては、関係機関と調整を行いつつ、市民の声にも耳を傾けながら、しっかりと検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 繰り返しになりますが、今後も未来につながるような、来年以降も継続して実施する事業として続けていただければと思います。

また、開催時期についてですが、今年は11月23日のことですがけれども、来年はもう少し早い時期に検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。JR烏山線の利用向上についてでございます。

本年3月15日より烏山駅が終日無人化されるとともに、駅構内のトイレも閉鎖され使用禁止となりました。この事実は日常的に烏山駅を利用する市民の皆様や、観光客をはじめとする来訪者にとって、大きな不安と不便をもたらしています。

特に高齢者や障害をお持ちの方、小さなお子様連れの御家族にとっては、駅構内のトイレが使用できないことが、移動そのものの制約につながり、鉄道利用を敬遠せざるを得ない状況を生んでおります。

また、駅が無人化されたことで、切符の購入や乗換え案内、緊急時の対応といった基本的なサービスが受けられなくなるという不安の声も多く寄せられております。

烏山駅はJR烏山線の終着駅であると同時に、本市の玄関口として重要な役割を担っています。しかし、こうした状況が放置されれば、ますます利用客が減少し、ひいては烏山線そのものの維持存続が危ぶまれることになります。

そこでまず、お伺いします。こうした現状を踏まえ、改めて烏山駅無人化及びトイレ閉鎖に対する市としての認識と、これに対する対応方針についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山駅無人化及びトイレ閉鎖への認識と対応についてお答えいたします。

このたびの駅係員無配置化及びトイレ閉鎖等、駅運営体制の見直しにつきましては、JR東日本大宮支社から烏山線の持続可能な運行を目指すための取組であると説明を受けております。これを受け、市では、利用客がスムーズに乗降車ができるよう、利用方法の周知に努めているところです。

新たに設置された乗車駅証明書発行機による証明書の取扱いや、精算方法等を広報紙やホームページなど、様々な機会で発信しております。

また、利用に不安を抱える高齢者団体等に対しては、要望に応じて現地での実際の乗り降りの仕方を案内するといった体制を取っております。さらに、山あげ祭などイベント時には観光客等でも混乱が生じない対策をJR側と図ってまいります。

駅構内トイレの閉鎖につきましては、係員無配置化に伴う防犯上の理由によるものであり、駅舎外側の公衆トイレに誘導する案内を掲示するなど、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

今後も市民の利用向上に対する意識低下を招かないよう、ＪＲ側との連携を図りながら、分かりやすい乗り方や精算方法などを周知してまいりますので、議員の皆様の御理解と御協力、そして市民の皆様への周知も併せてお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず、烏山駅が無人化となった今、市民の利用者の不安、不便を軽減するためには、単なる無人化を受け入れるだけでなく、ほか地域の事例を参考にしながら、本市ならではの対応策を検討すべきと考えます。

例えばさくら市の蒲須坂駅では、郵便局と駅機能を共有することで、無人化によるサービス低下を補完しております。

また、ほかの地域では、無人化を古民家宿と連携させ、チェックイン機能を持たせるなど、地域資源と組み合わせた新たな活用も見られます。

さらに自治体によっては、駅利用者への案内や簡易な窓口業務を自治体職員が交代で対応している事例もあると聞いております。

これらの事例を踏まえて、烏山駅においても、地域住民や観光協会との連携を強化し、利用者への案内や、簡易な窓口業務を支援する体制の構築を検討することが望ましいと考えられますが、これらについて御検討をいただければと思いますが、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 無人化やトイレの閉鎖についてですけれども、今回のＪＲ東日本様側の決定につきましては、存続に向けてやむを得ない考えということで判断はしております。

烏山駅舎の今後の利用につきましては、現在、市で駅の西側の利用方法、駅前の開発というのですか、そういったものを含めて、公共施設となるであろう烏山駅舎をどういうふうにご利用していくかは、まちづくり課だけの判断ではなく、庁舎全体、市全体として、どういうふうにご利用していくかを横断的に話を進めていきたいと思っておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひほかの事例も参考にしながら、前向きな検討をしていただきたいと思います。

次に、駅構内のトイレ閉鎖については、駅の外にあるトイレの利用を促すとの説明がございました。また、防犯上の理由によるものとの認識も示されました。

しかしながら、現場を実際に利用する市民や来訪者の立場に立ってみると、駅構外のトイレには距離があり、特に高齢者、障害者、急いでいる利用者には負担があり、バリアフリーの観点からも決して十分とは言えない状況です。観光客や初めて訪れる方にとって、駅構内にトイレがないことで不便、印象が悪いといった声が出て、イメージダウンにもつながります。防犯を理由に閉鎖するのであれば、逆に安心安全に使えるトイレの在り方を市として考えるべきであり、ただ閉鎖するのは、利用者目線に立った対応とは言えないと思います。

そこで、防犯対策を講じる、例えば監視カメラの設置や巡回強化による安全策を、市として検討する考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 烏山駅を出まして、市が設置したトイレまでの案内がないなど、そういった場所が分かりにくいという声は私たちにも届いてはおります。

先日、J R 東日本様側の経営者の社員の方々とお会いしたときに、トイレの案内板の設置ができないかということで、改めて要望を伝えております。

今あるものを、いかに費用をかけないで有効に使えるように努めるかというものが今の我々市役所の務めだと考えております。防犯カメラ等につきましても、烏山駅舎は今はJ R 東日本様側の所有というものでございます。先ほど答弁をしましたとおり、今後、市の所有になった際にはそういった判断もできるのかと、選択肢の一つになるのかとは思いますので、総合的な判断の中で、その一つとして考えを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） トイレについて、市長の答弁で、山あげ祭などのイベントの際には混乱が生じないように対策をするとのことがございました。

イベントの際に、駅構内のトイレについて開放する考えはあるのか、また、イベントの際に仮設トイレの設置などについての考えはあるのかをお伺いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 駅構内の閉鎖されたトイレについては、やはりJ R 東日本様側からは、今後使う予定はないということで回答をいただいております。市としましては、いかに市の公共トイレに誘導するかを念頭に置いております。

山あげ祭期間中ですけれども、駅前、祭り会場に比べると、どうしても人が閑散としているというような状況でもあります。逆に、それを閑散としないためにはどうしたらいいのかと

ということで対策等を我々のほうでも取ってはいるのですけれども、仮設トイレなど、そういったものの増設は今のところ考えはございません。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） 山あげ祭や、ほかのイベントの際には、混乱が生じないような対策をしていただきたいと思います。

また、私事ですが5月31日に、烏山線で開催されたプロレス列車に参加いたしました。宇都宮駅から烏山駅までノンストップで運行して、車内では迫力あるプロレスが開催されました。烏山駅で休憩となり全員降車しましたが、公衆トイレには男女ともに長蛇の列となりました。また、参加者からは喫煙所がない、休憩する場所がないとの声も聴きましたので、これは御報告とさせていただきます。

次の質問に移ります。本市ではこれまで、烏山線開業100周年記念事業や、アキュム導入10周年記念事業など、地域と一体となった取組を進めてこられました。

しかし、利用者減少やサービス縮小といった厳しい現実は依然として続いております。烏山線は本市にとって単なる交通手段にとどまらず、地域の活性化や観光振興、そして、住民の暮らしを支える極めて重要な基盤であります。

こうした状況を踏まえ、今後、烏山線の存続と活性化に向けて、市としてどのような取組を強化していくお考えか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線存続、活性化に向けた取組についてお答えします。

J R 烏山線の存続に向けて、市では今年度も引き続き通学定期券購入費補助、3名以上での団体利用時の助成制度を実施しております。

また、イベント等については、官民連携の下、高木議員にも委員として御参加していただいております那須烏山市 J R 烏山線利用向上委員会で検討を進めております。

市制20周年記念事業や各団体の事業と連携したイベント等を定期的に行なうなど、J R 烏山線での来場を促す取組を実施していく予定としております。

4月25日には本市で初めてとなるマンホールカードの配布を実施しました。昨年11月、J R 烏山駅前に設置したアキュム導入10周年記念マンホールを基にしたカードであります。鉄道ファンなども取り込むことができ、初日の配布開始には100人を超える行列ができるほどで、J R 烏山線を利用して受け取りに来た先着30人分のお米1キログラムプレゼントも8時2分の烏山駅着の便で終了となるなど、大変好評でした。

準備した2,000枚のカードは僅か8日間で配布終了となってしまいましたことから、急

遽カードを増刷し、配布を再開したところであります。

4月28日には、新たなマンホール蓋をＪＲ烏山駅前と清水川せせらぎ公園に設置したところですが、今後はマンホールを活用した誘客にも努めるなど、利用向上を図ってまいりたいと考えております。

また、市職員による利活用を推進しており、通勤におけるＪＲ烏山線の利用がしやすくなるよう、6月1日から時差出勤の運用を開始したほか、宇都宮方面への出張時の積極的利用を促進しております。

さらには、こうした利用向上策に加え、国が推奨するコンパクトシティ&ネットワークの実現を図るため、公共施設の集約や市街地の再生整備による新たなにぎわいの創出を図ることも、ＪＲ烏山線の存続には必要不可欠な事案であると考えております。ソフト対策、そしてハード対策の両面から、ＪＲ烏山線の存続を支えてまいる所存であります。

ＪＲ側ともかなり相談をさせていただいたり、御意見を私たちも出していますが、なかなかＪＲという大きな会社なので、ここの小さな市からの意見ではなかなか変更ができません。それに伴って皆さんに御不便をかけているのもありますが、周知をしたり、今後、我が市の対応でできる駅舎になれば、また、新たな対応ができると思いますので、そのときまでは私たちも答えが出せませんので、申し訳ありませんが、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市での取組、通勤補助や団体利用などは承知しております。今後も引き続き継続していただきたいところです。

マンホールカード配布につきましても、盛況ぶりは先日の下野新聞や市のホームページを通じて承知しているところでございますが、残念なことにフリマサイトでマンホールカードが転売されてしまったので、今後については何らかの対策を考えていただきたいと思います。

ここで改めて報告ですが、我々ＪＲ烏山線利用促進特別委員会では、同じくアキュムが走るＪＲ男鹿線の視察研修をしております。

男鹿市は人口約2万3,000人と那須烏山市とほぼ同規模であり、ＪＲ男鹿線の平均通過利用人数も1日当たり1,390人と、烏山線とほぼ同じ水準です。収支は男鹿線のほうが厳しく、年間11億円の赤字を抱えておる状況にあります。

しかし、そのような状況下でも、平成30年には男鹿駅の駅舎が200メートル先に新築移転され、しかも移転費用はＪＲ東日本が全て負担したと伺いました。

また、男鹿線9駅中6駅が完全な無人駅でしたが、全ての駅で電子マネー、Ｓｕｉｃａが使えました。特筆すべきは、男鹿市が特段要望しなくてもＪＲが主体的に対応してくれたという点です。

その背景には、ＪＲ東日本秋田支社長と男鹿市長との強固な信頼関係があるとのことであり、自治体とＪＲとの親密な関係性が大きく影響していると感じました。

これに対して、本市の状況を見ると、烏山駅の無人化、トイレ閉鎖といったサービス低下が進む一方で、市民からも市がもっとＪＲに強く働くべきだとの声を聞いております。

烏山線の持続可能な運行を目指すための取組とのことは理解しておりますが、男鹿市のように、ＪＲが自主的に動かざるを得ない関係性や環境をどのようにつくっていくのか、積極的な姿勢を示していただきたいと思います。改めて関係性についてのお考えをお伺いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 那須烏山市とＪＲ東日本様側の密接な関係の構築をどうしていくかと思いますが、現在、本市とＪＲ東日本様側とは、近年にないくらいの良好な関係構築ができていると感じております。

本市で開催する各種イベントへの参加や、社員の方々が個人または有志で各種イベントへ参加したり、本市のマラソン大会で出走したりする等、公私にわたって関係を構築しております。

また、小埴駅周辺におきましては、荒川南部土地改良区の皆様が実施しているひまわりの種まき、こちらには宇都宮の駅長、宝積寺の駅長など、多くの社員の方が参加しまして、一緒に汗を流して、ひまわりの種をまいております。

また、近々6月7日に開催されます蜚観察会、こちらですけれどもポスターの作成、今までは市民の方が作成していたのですが、今回はＪＲ東日本の社員の方が作成をしたということで報告を受けております。市民レベルでの交流も、活発に行われております。

さらに、ＪＲ東日本様側では、昨年は高木議員からもお話がありましたように、烏山線と男鹿線とのアキュムのつながりのイベント、エキタグスタンプラリー、こちらがありました。

また、今年は先日開催されましたが、充電！烏山線プロレス号が運行され、大変にぎわったと聞いております。

また、高木議員も参加されました今年のサイクルトレインの実証実験ですけれども、実現に向けて数多くの問題をクリアしなくてはならないとの報告を受けておりますが、ＪＲ東日本様側も早期の実現に向けて現在取り組んでいるということの話を聞いております。小さなことかもしれませんが、こつこつと関係性を積み上げているのが今です。何かのきっかけで、こういった関係性も崩れていくのが人間関係だと思っております。議員のおっしゃるとおり、ツーカーの仲になるにはこういった一つ一つの積み上げが大切なのではないかと感じているところでございますので、引き続きこういった関係性を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） もう1点、男鹿市独自の具体的な取組を御紹介させていただきます。

男鹿市では男鹿線を走るアキュムの車両の一部に、地域の象徴であるナマハゲや、自然景観をモチーフとしたラッピングを施したラッピング電車が1日数本走行しておりました。

このラッピング列車は、観光客や鉄道ファンをはじめ、地域住民からも非常に好評とのことであり、地域のPRや利用促進にも一定の効果があると伺いました。

このラッピング費用は約200万円で、全て男鹿市が負担したと伺っております。烏山線の活性化にも直結するものであると考えておりますので、本市においても、山あげ祭や龍門の滝、烏山城など地域資源をデザインに生かした烏山線ラッピング列車を走らせることは十分に検討すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） JR烏山線アキュムのラッピングにつきましてですが、昨年も、昨年、地域資源を活用してラッピングをしていこうということで、JR東日本様側と共同でできないかということで、一緒に営業をしてまいりました。なかなかクリアしなくてはならない事案が法的なことを含めまして数多くありました。また、相手方の要望もありまして、なかなか合意を得ることができておりませんので、今のところちょっと頓挫しているというところでございます。

議員のおっしゃるとおり近隣自治体との連携や企業の協賛も含めて、このラッピングについては効果はあると思いますので、今後、ラッピングしないということではなくて、ラッピングの実現に向けて、各方面と協働しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） ラッピング列車なのですが、単独での実施が難しくても、地域近隣自治体や、協賛企業を募る形の実施など具体的に対応していただいて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

保育園や幼稚園の状況についてでございます。本市においても少子化が急速に進行し、子育て世代の減少は、保育園や幼稚園といった幼児教育保育の分野にも大きな影響を及ぼしております。特に園児数の減少は、保育施設の運営に直結する深刻な課題であり、地域の子育て環境の維持、充実に向けた取組が今まさに問われております。

こうした中、本年4月にはつくし幼稚園とにこにこ保育園を統合再編した、なすからこども園が新たに開園し、就学前の子供たちに対する一体的な保育教育の提供が始まったところです。

一方で、民間の保育園、幼稚園においては、園児数の減少による定員割れ、経営の厳しさと

いった声も伺っております。

今後、本市における幼児教育保育の在り方について、そして、なすからこども園の開園を契機とした、影響や課題、さらに閉園となった、にこにこ保育園の跡地利活用について、順次伺ってまいります。

それでは、まず初めに、本市における保育園及び幼稚園の現状と課題についてどのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 少子化に対する保育園、幼稚園の現状と課題についてお答えいたします。

幼児期の教育保育の事業につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市が策定しました那須烏山市こども計画において、ニーズの調査や人口推計等を反映し、年次ごとに量の見込みと確保の方策を設定しております。

共働きの家庭の増加や保育無償化によりニーズは増加しておりますが、少子化による影響で、実利用者数は減少を見込んでおり、民間事業者が運営する保育園等の経営圧迫が心配されるところであります。

このようなことから、需要と供給のバランスを図る方策の一つとして、公立のすくすく保育園を令和10年度末に閉園する計画としております。

公立保育園等の利用定員につきましては、民間における定員の状況を踏まえつつ、子ども・子育て会議の意見を伺った上で、毎年度見直しておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ただいま御答弁いただきまして、本市における現状また、少子化の進行による運営面での課題について、御説明いただきました。

一方で、現場の声を伺いますと、民間園においては園児数の減少による経営の逼迫、職員確保の困難さといった問題が切実であり、地域全体での子育て環境を支えていくための行政の関与や支援策が求められていると感じております。

本市として民間園を含めた幼児教育保育施設の安定的な運営に向け、今後どのような支援策や取組を行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

民間保育園につきましては、子供を安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的としまして、施設整備等に係る費用の一部を交付し、財政的支援を実施しております。

また、国が基準に基づき定めた公定価格によりまして、保育園運営に必要な財源の一部を給付しております。公定価格につきましては、保育園の運営を安定させるだけでなく、質の高い保育の提供、保育士の処遇改善、子育て世帯への負担軽減にも貢献する重要な役割を果たしております。引き続き情報収集に努めながら、支援してまいります。

以上です。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

本年4月に開園した、なすからこども園についてお伺いします。

本園はつくし幼稚園とにこにこ保育園を統合再編し、本市としても新たな就学前教育、保育の拠点となる施設として期待されているものであります。

しかし、一方で、地域における施設再編が民間園に与える影響や保護者の皆様からの具体的な要望課題についても耳にするところです。

そこで、なすからこども園の開園に伴い、民間の保育園や幼稚園にどのような影響が生じているのか。

また、現時点で市としての認識、なすからこども園の開園に伴い、保護者の皆様から問合せされている御意見や御要望についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なすからこども園開園に伴う民間園への影響や課題、保護者からの要望についてお答えいたします。

なすからこども園につきましては、つくし幼稚園とにこにこ保育園を統合した形となっており、令和6年度の2か所を合わせた利用定員は246名でありましたが、民間への経営等を配慮し、令和7年度は利用者の減少を見込み、139名としております。

現在のところ民間への影響や課題は生じていないと思料しておりますが、先ほども答弁したとおり、今後の利用定員につきましては、毎年度入園数や入園希望者数などを踏まえ、市の子ども・子育て会議に諮りながら、見直しを行ってまいりたいと考えております。

なすからこども園の開園から約2か月が経過するところではありますが、保護者からは、慣らし保育の期間や預かり保育などに関する御意見、御要望を受けております。

公立の認定こども園としては初めての運営となるため、今後も様々な御意見や御要望を寄せられると思います。

一つ一つ丁寧に対応させていただく所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ただいまの御答弁をいただきまして、なすからこども園の開園に伴う民間への影響や保護者からの御意見について御説明いただきました。

園児を取り巻く環境は家庭によって様々なニーズがございます。また、民間への影響という点では、例えば本市では、長い歴史と伝統を誇る烏山保育園がございます。今年で創立100周年という、大きな節目を迎えられ、地域の皆様に支えられながら、記念行事も企画されると伺っております。

しかしながら、少子化の進行に伴い、運営規程上の定員も110名から100名へと減少し、現在の実人数は90名程度にとどまっていると伺っております。烏山保育園は単なる保育施設としての役割にとどまらず、長年にわたり地域の子供たちを育み、地域社会に根差した重要な貴重な文化と、歴史を紡いできた存在であり、このような歴史と文化のある保育園が少子化の波にのまれ、存続の危機にさらされることは、地域子育て環境にとって極めて大きな損失となりかねません。

本市として、このような地域に根差した歴史ある保育園が将来にわたってその役割を果たし続けられるよう、どのように支援し、守っていくお考えなのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

烏山保育園に限らず、私立認可保育園等につきましては、補助制度を有効に活用し、施設整備が進められてきました。今後も入園児童の安全安心に配慮するとともに、適切な時期における改修等が図られるよう、様々な補助制度の情報提供に努め、支援してまいります。運営面につきましても、国の基準に合わせた支援を継続してまいります。

また、こども家庭庁においても、人口減少地域等における、保育所の在り方について、総合的な取組が検討されているようでございますので、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 保育園側も、行政に頼り切りにならないよう対応する対策、こども園化も含めて検討を行っているとお伺っております。ぜひ市としても認識をしていただいて、これからは、対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後にお伺いしたいのが、にこにこ保育園の跡地利活用についてであります。

御承知のとおり、なすからこども園は旧にこにこ保育園の園児を受け入れる形で新たに整備されたものであり、施設の統廃合によって、にこにこ保育園の跡地が新たに未利用地となっている状況です。

地域住民にとってもなじみ深い場所であり、今後どのように利活用されていくのか、多くの関心が寄せられております。

そこでお伺いいたします。本市として、このにこにこ保育園跡地を今後どのように活用していくお考えなのか。現時点での検討状況や方向性についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） にこにこ保育園跡地利活用についてお答えいたします。

にこにこ保育園は水害の危険性がある洪水浸水想定区域内にあり、老朽化の著しいつくし幼稚園と統合し、新たな認定こども園を整備することとなった経緯がございます。

園舎につきましては、新耐震基準を満たす比較的新しい施設ではありますが、洪水浸水想定区域内に立地しており、市民や利用者の安全安心を考慮すると、他の用途として利活用するには、リスクが高く、制約が生じるものと考えております。

こうした状況を考慮しつつ、行政による跡地利用の検討を進めてまいりましたが、現時点においては有効な活用方法は見いだせない状況でございます。

今後は民間への売却や貸付けも含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） これは去年の6月定例会でも質問させていただいた件でございます。

確かに浸水想定区域であることは、重要な前提ですけれども、だからといって、跡地を遊休資産として何も使わないという選択肢が本当に最善なのか、いま一度検討が必要ではないかと思えます。

利活用しない場合に発生する維持管理コストや放置することによる地域の影響についても、どのように整理されているのか。市民にとっては、跡地の活用がどうなるのかまた、使わないなら使わないなりにどう管理していくのか。こういった方向性を示すということが行政の責任であると考えます。

私が去年、提案させていただいたスポーツジムや資料館への利活用については、どのような検討を行っていたのか、改めてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

市長答弁でもありましたとおり、洪水浸水想定区域にある施設ということがリスク要因となっておりまして、これまで水が乗らなかったからといって、今後、乗らないという確証は持てませんので、行政によるスポーツジムや資料館としての活用は難しいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ここは昨年9月荒川の復旧事業が完了して、竣工式も執り行われております。

この式典でも知事から治水安全性が向上し、住民の安全が確保できたと御挨拶をいただいておりますし、地元区長からも、長年の水害の不安が解消されたとの言葉がございました。そのようなことを考えますと、かつてのように水害の危険がある地域とはもはや言えないのではないかと感じております。

にこにこ保育園の跡地利用につきましては、この後の中山議員からの質問もございますので、ここで引き継ぎたいとございます。

最後に、冒頭に市長から、すくすく保育園が令和10年度末に閉園する計画の御発言がございました。こうした公共施設については、早い段階から地域の声を踏まえながら、どのようにするのか利活用を含め検討していきたいと最後をお願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（青木敏久） 以上で1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。議席番号14番中山五男です。

今年もいよいよ梅雨の時期を迎えておりますが、近年は異常気象が続いておりますことから、豪雨出水などによる自然災害が本市に、今年も及ばないか危惧しているところであります。

6月といえば、今年も既に半年の歳月が過ぎ去ることになります。すると高齢者の私には余命がそれだけ縮まったとする感もあるわけですが、しかしながら、議会議員の責務を果たすべく、今回も市政に関し、一般質問により次の4項目につき私の考えを申し上げたいと思います。

まず、1点目は、人事管理に関すること。

続いて、空き家になっている旧にこにこ保育園の活用策につきまして、このことは、ただいまの高木議員の発言の中にもありましたが、これは私は私の考えを申し上げたいと思います。

3点目は、なすからこども園の開園により、市道の一部に交通量が相当増えているところがあるものですから、その対策について。

最後の質問は、烏山庁舎脇の筑紫山頂に今も残る太平洋戦争と当時の遺構である烏山防空監視哨の保存について、以上4項目につき川俣市長の御所見を伺いたく存じます。

ではこの後、質問席から1項目ずつ質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速、1項目めの質問から申し上げます。まず、人事管理についてお伺いしたいと思います。

今年度の職員定期異動では課長を含め46名の職員が配置転換されたところでありますが、既に2か月ほど過ぎましたから、新たな職場の中で市長の期待どおり、持てる能力を存分に発揮されているかと存じます。

そこで次の3点につき、人事管理に関する総括責任者でもある副市長の考えなども含め、お伺いをしたいと思います。

まず、1点目を申し上げます。職員異動には前もって課長との意見を聴取すべきとの考えから伺います。課長、局長は管理職として部下職員を統率し、活気ある明るい職場づくりが求められるところでもあります。

本市行政組織機構図から見ると、課長局長合わせて15名からなり、その課、局の下に事務事業は49グループに区分された中で執行されているようであります。すなわち課長の下に幾つかのグループがあり職員はいずれかに属しているわけであります。一つの課の職員数は少ないところで5名から23名のほか、非常勤雇用職員が多数配属されているところでもあります。

以上のとおり、課長職は本市行政のそれぞれの一翼を担っているところでもありますから、課長の立場から申すと、部下職員を全て統率可能な職員であってほしいはずです。ところが、部下の中には組織の一員としての自覚が不足しているものや、身勝手な行動を取り、上司に担当する事務事業の報告を怠るなど、地方公務員法第32条すなわち、上司の職務上の命令に従う義務に反する職員がいるかもしれません。

以上のようなものが、部下職員に含むとするなら、課長に与えられた職務を全うするには極めて困難であります。

そこで、課長等の力量を存分に発揮させるため、人事異動に当たって各課長の意見を聴取し、それを考慮した中で、職員配置すべきではないでしょうか。

以上、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員配置についてお答えいたします。

本市の人事異動につきましては、政策的な視点、育成的な視点の大きく2つの視点から、職員配置を行っているところであります。

1つ目の政策的な視点としましては、第3次総合計画の実現に向けた重要施策を着実に推進させるほか、各課の課題解決に対応するために必要な人材配置を行っています。

2つ目の育成的な視点については、本市の人材育成基本方針に基づき、能力を開発する時期、能力を発揮する時期に分け、在課年数を考慮した異動を行っております。このような視点を基に各所属長の意向を踏まえた職員の配置を行っております。

人事異動は組織の活性化や職員の育成を行う上で重要な要素であります。今後も定期的に所属長からのヒアリングを行い、各課の状況やニーズを把握した上で適材適所な職員配置を行うとともに、職員の積極的なチャレンジを促し、能力開発を図るなど、人材を最大限に生かせるよう、職員配置を行っていくつもりである考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） なぜ私がこの質問をしたかということ、どうも今の課長は、生き生きしていないような気がするのです。課長の椅子に座っていても、下を向いて何か事務を執っているのかもしれない。前を向いていない。そんな感じなのです。私が職員だった頃は、課長としての仕事もありますから、事務的なこともあります、前を向きました。もっと生き生きしたような気がするのです。そんなことから私はやはり、どうも、課長は孤独なのではないかな。だから自分の力量を発揮することができないのではないかなというような気がするのですが、この辺のところは、副市長はどう考えていますか。

○議長（青木敏久） 熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

何と申しましょうか、大変難しい質問を受けてどう答えようかと悩んでいるところではございますが、それぞれの職員、やはり生きがいを持って対応してほしいと常々思っているところなんです。いろいろ事務打合せなど何かの場を通して、私のほうから各課長に対しては、檄を飛ばしていきたいと思います。中山議員の意に沿うような職員に仕上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ありがとうございます。ぜひそうあってもらいたいと私は思っています。

これは昨年でしたか、ちょっと私は申し上げました。NHKの大河ドラマの『光る君へ』、その中に「帝を支える者に能くば国が滅びる」という、これはみんな、言ってみれば課長は

帝を支える公家ですよ。ですから、それぞれの力量を存分に発揮していただけなかったら、那須烏山は滅びてしまうと、考えているのです。

それにはやはり、その力量を存分に発揮させるには、それぞれの課の環境をよくしなければいけないのではないかと十分思っているのです。これは私の元の職員、課長も少々勤めましたが、自分の経験の上を申しているところです。

どうも最近の課長は、部下に対してセクハラだのパワハラだの言って、ちょっと厳しいことが言えないのではないかとというような気がするのです。

そういった面で私の時代とは全く変わっていますから、かわいそうだとは思ってはいるのですが、私ぜひ、さらに、これは人事配置の面でも配慮すべきではないかと私は思っているところです。

それと、次に申し上げます。私の読み原稿の中に入れておりますが、今までに各課職員の配置位置というのは、各課の手前の柱のところに貼っていないですね。これはなぜなのでしょう。これはいろいろと、住民から苦言や何かを言われる。すなわちこの市民をおそれているからなのでしょう。職員は市民に対して親切丁寧な対応が必要でありますし、そして、市民に寄り添った事務事業を意識すべきであると思っております。それによって、住民からしましたら顧客満足度が得られるのではないかと思います。

私は何でもっと職員は住民に対して堂々としなれないかと、逃げ隠れするようなことは決していけないとは思っておりますが、先ほど言った各課職員の配置図、これを取りやめてしまった理由は何なのですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

全課統一した職員配置図、これをどこかのタイミングで正式に取りやめたというような経過はなく、現状ちょっとふぞろいになっているというところでございます。表示している課があれば、ない課もあるということでございます。

従来の、個人名を表示したような座席配置図、そういったものは近年カスタマーハラスメントの問題などもございますので、そういった形はちょっと適さないのかというふうな考えもございます。そういったことも踏まえて、市民の方が窓口に来たときに、この課はどんなグループがあって、そのグループではどのような事務を担当しているのか。そういった相談窓口先を迷わないような、そのような表示で統一できないかということでちょっと検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） いや私は、例えば総務課の特定の職員に用事があって行こうとして

も、その職員がどこの席にいるのか分からないのです。誰々さんいますかと、窓口の人に聞いてそれから行くようにしているのですが、極めて私にしたら不便なのです。もう 1 回これは検討して、この座席位置図をそれぞれの課の前の柱にでも貼り付けてくればありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

いずれにしても、各課の課長が、仕事のやりやすいような、そういうような人事配置にすべきと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2 点目を申し上げます。

係長等の職員配置について申し上げます。本市の行政機構図を見ますと、先ほど言いましたように、課局の中では 49 グループに区分されまして、それぞれに係長職員が配置されているようであります。

係長の職は給与表の 4 級に当たりまして、39 名が在職しているようではありますが、その係長職といえ、担当する課の中心的な役割を果たす位置にあります。でありますから、その職に精通されていなければならないはずであります。本市では職員採用の後、職場の異動を繰り返していることから広く浅くの知識が身についているものの、その職場の専門職と言われるまでには育っていないのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。係長職の地位について、市長はいかに認識され、その職を任命されておられるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 係長以上の職員配置についてお答えいたします。

係長以上の職員となれば、十分な経験を有する中堅ベテラン職員として在籍在課年数に関わらず、常に使命感と責任感を持ち、市の重要な施策に係る事務事業を担うほか、部下職員の業務進捗管理などのマネジメント業務を担うこととなります。

本市の人事異動におきましては、ジョブローテーションを基本として、幅広い業務経験を積みながら、研修等による専門性の向上や能力開発を促すとともに、人事評価や OJT 等の徹底によりプロ意識の醸成に努めております。

こうした人事育成を推進することで、使命感と責任感が醸成されると共に、経験やキャリアにより培った幅広い知識、技能を生かし、どの部署に配置になったとしても、その能力をいかんなく発揮できるプロ意識を持った職員育成につながっているものと考えております。

総合計画に掲げる目標達成に向け、市役所組織全体を俯瞰しつつ、各職員の特性を見極め、適材適所に職員配置をしていく考えでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14 番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今、市長御答弁のと通りの係長はどのぐらいいるのかなと。市民が来ても、さあいらっしゃいというふうに、何でも聞いてあげますよというような、これだけの知識のある係長が今、この三十何名といいますか、この39名のうち何人いるのか、ちょっと私も疑問に思っているところです。

いずれにしても係長というのは、もう職員としても中堅の職ですし、その課を支える役割を果たしているものと思いますので、その辺のところは十分認識した上で、配置すべきではないかと思っているのです。それでちょっと二、三点、再質問しますが、職員採用後、係長に昇格するまでの期間というのはおよそ、何年ぐらいを今見ているのでしょうか、平均。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

勤務成績が良好であれば、大卒者は16年満了、高卒者は20年満了で係長に昇格する、そういったことになってございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 16年から20年勤務していれば、相当これベテランですよ。当然そうなるはずなのです。それでもって、転々と異動していますから、3年、4年ぐらいでしょうか。そうすると担当する事務事業の専門知識というのがないながら、その係長職に就いている職員が多分、相当いるのではないかと思います、そういった専門的知識を係長は必要としないのでしょうか。人事配置の際、この辺どう考えているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

係長以上の職員にとって、専門的知識、これを有することは、担当業務を遂行する上で、大きな武器になると考えております。

しかし、先ほどの市長答弁にもございましたが、職員に幅広い業務を経験させ、能力開発を行うことも必要となります。全ての職員が専門的知識を有することは容易ではないというふうに考えております。私が考えるところでございますが、課題を整理し、論理的に回答に導くことができる技術を身につけることは、専門的知識を身につけることと比べ、負けず劣らずの武器になると考えております。この技術は、公務員生活を通じて、いかなる職場においても通用し、これを活用することにより、専門的知識の不足を補うことが可能であると考えております。

また、係長以上の職員に期待されるものは、部下職員のマネジメントであり、この技術はマネジメントを行う際の一助にもなるものでございます。つきましては、職員研修や、オンザジョブトレーニング、そういった様々な機会を通じて、職員にこの技術を習得させたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今の課長の御答弁の中からちょっと気づいたのですが、私も、建設課に20年、どちらかといえば技術系の職員をやっていて、それが突然税務課に異動になったという、では前の職場の何か、次の税務課に行って活用される部分があったかという、たった一つあります。それは建設課の用地交渉術です。用地交渉術は、滞納整理の交渉術と全く同じです。これは一番私の武器だったというように思っています。ですから、そういう特別な技術を身につくところがあるのですが、果たして今のような、広く浅くの知識、これはいいのかどうか、ところでその職員は、そういった広く浅くの知識を必要とし、職員自ら異動を望んでいるのでしょうか。多分これ異動希望も取っているのではないかと思います、その傾向について伺います。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

市役所の業務、これを見渡してみますと、中山議員が経験されたような、税、建設などの業務では専門的知識が必要とされる一方、企画立案や、連絡調整などの業務、こちらではやはり広く浅くの知識が必要とされるため、市役所には特定業務に専任専念するスペシャリスト、幅広い業務に従事するゼネラリストこの両者の存在が不可欠だと考えております。

市の人材育成基本方針におきましては、係長までは幅広い業務を経験させることとしていますか。課長補佐以上につきましては、スペシャリストの業務またはゼネラリストの業務のいずれかに配置する、そのような形にさせていただいております。市役所職員の人事を担う、私としましては、市民に対してよりよい行政サービスが提供できますよう、職員の意向や資質を踏まえ、各職員の進むべき道を見極め、適材適所の職場に配属してまいりたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 職員の職場の異動について、どんな傾向を持っていますか。何か主立ったところがありましたら伺いたいと思います。本人の考え、異動希望は取っているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 異動希望につきましては、全職員から提出を求めているものでございます。傾向として何かどこかに偏った形が出ているかということではないのですが、もちろん新しい分野に挑戦したい、そのような意見もございますし、今の仕事をもう少し極めたい、そのような意見が出されている。そのような状況でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 職員は大体20歳前後で採用されますね。定年退職まで、この勤務するとするなら、人生のほとんどを市役所職員として送ることになります。そこで、与えられた仕事に生きがいを感じないとするなら、不幸な人生に終わるのではないかと私は思っているのです。市長がまた、それを見過ごすとするなら、私は市長の責任ではないかと思っています。この辺のところをどう考えておりますか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員が仕事に生きがいを感じないとするならば、職員が不幸であるばかりだけではなく、市役所としても、そして市全体としても貴重な人材を有効に活用できないことになり、大きな損失としか、言わざるを得ません。

そんなようなことにならないような風通しのよい職場づくりを努めるとともに、部下職員に仕事に生きがいを持ってもらうべく自信を持たせ、やる気にさせる、それが部下職員に適正なマネジメントとしてまいりたいと思っています。それを伝えるのが私の仕事であり、補佐であり、一番の実仕事ではないかと思っています。働きやすい環境づくりが今とても必要なことだと思っておりますので、それに十分に力を入れておりますが、なかなか全てにうまくいくわけではないところを、議員の皆さんから御意見をいただいたりして改善していきたいと思しますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 那須烏山市を動かしているのは市長ですが、それを支えているのは課長の方々です。課長の方々の企画立案がなかったら、市長としてもなかなか前に進まないと思うのです。でありますから、この辺のところは副市長としても、人事管理の統括責任者ですから、指導のことはぜひ、さらに厳しくすべきではないかと、そう思って希望しているところであります。

もう1点、職員に関して申し上げます。職員数が過剰と思われることから、削減できないものかお伺いをしたいと思います。

合併当時の職員数につきましては331名で過剰でありましたが、それは、合併協議会の中で、2町の一般職の職員は、全て新市の職員として引き継ぐものとしたことからであります。職員の削減策に、市は退職金の割増し制度を採用したことから、定年を待たず、当時、多数の職員が退職をしております。その後新市におきまして、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めてまいったところでありますが、現在、これは令和7年度予算書から、調べたところ一般会計、特別会計を含めまして、正規な職員は258名、会計年度任用職員が114名、合わせて372名が本市行政の事務事業に従っております。

さらに、この予算書から見ますと、以前は職員が事務処理をしていたところ、それに代わっ

て現在は、民間と外部委託をもって処理しているところ、さらには電子機器等の導入により事務処理していることから、その賃借料の支払いが増加しているところであります。

その予算科目、まず12節の委託料、これは令和7年度当初予算のほうから一般会計、特別会計合わせますと、委託料は19億9,181万2,000円です。13節の使用料、賃借料、これは合わせて3億2,559万5,000円であります。この委託料の中には、電算システムによる事務処理委託料のほか、道路等の測量設計委託、商工費の中の指定管理委託、上下水道の運転業務委託などがあります。使用料、賃借料では、電算処理のシステム賃借料のほか、借地料、公用車のリース等が含まれているわけであります。

以上のとおり、職員が処理すべきところをそれに代わって、委託料や使用料をもって本市の事務事業を執行しているところで、多分にあります。これらの支出額を職員に変えるなら何名分に相当するものか、伺い知りたいところであります。

すなわち委託料や電子機器賃借料を支出するなら、それに代えて職員を削減すべきであります。また、これらの費用対効果が上がっているのかについても知りたいところであります。さらに申しますが、1名の職員で処理できるところを、複数の職員で当たっていないか、疑問の残るところもあります。以上のとおり、人件費に代わる多額の支出がある上、本市の人口が減少している中で、現職員数は過剰と思われることから削減できないものか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員数の適正化についてお答えいたします。

本市の職員数は、定員管理計画第4期計画に基づき、定年引上げが開始された中においても、将来の人事管理を見据えて、毎年度新採用職員の確保が必要であること、また、重点的に取り組むべき行政課題や事業を着実に推進していくための体制を確保する観点から、令和9年度までの職員数を定めたところであります。

しかしながら、市民ニーズの多様化や昨今の物価高騰対策など、地方自治体が担うべき行政需要が増加傾向にあります。こうした状況に対応するため、業務のデジタル化や外部委託を推進するなど、効率化を図ることで何とか対応している状況ではありますが、今後も増加が予想されます。

行政需要や市民ニーズの多様化に適切に対応していくためには、職員を削減することは現実的に難しいものと思料しております。引き続き職員の体質強化や適材適所の人員配置を図りつつ、また、デジタル技術や外部委託の取組を最大限に活用しながら、効率的な行政運営を担っていく考えでありますので、御理解を願います。

なかなか今デジタル化と紙ベース、それと人1対1の対応ということで、今は端境期ではな

いかと思います。デジタル化も進めていますが、それでは追いつけない方もいらっしゃるし、理解しにくい方もいらっしゃるので、2倍用意をしているところもありますので、それが変わっていく段階には削減できるかもしれませんが、今の段階ではちょっと難しいかと思っています。

また、物価高騰のためにいろいろな諸般の補助金を出したり、そういうことの事務処理がかなり逆に言ったら増えております。それに対してやはり秘密を守らなきゃいけないので、一般の方には公開したり、委託はできませんので、職員がそこに専念することもありますので、そう簡単にはちょっとできないのかなと思っています。努力はさせていただいておりますが、なかなか結びつかないのが現実だと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それに結びつけるかつかないかはそれは、市長の力量です。

読み原稿のほうに入れましたが令和5年、令和6年、令和7年のそれぞれの年度の新採用職員と退職職員を比較しているのですが、令和5年でも差引き9名増えています。令和6年度も6名増えています。令和7年度も9名増えております。それで、申し上げますと、この人口の面なのですが、合併当時、これは平成17年度の国勢調査の数字では3万1,152人だったのです。一番新しい人口は令和7年5月、これ新聞報道されたのが2万2,427人ですと、差引き合併以来8,727人、率にすると28%減になっています。職員数はどうかというと、合併時が331人だったのです。それが現在は正規の職員が258人、それに非正規の職員が、再任用職員などが114名で372名ですから、合併時の331人から比較しますと41名も増えているのです。

先ほどの高木議員の質問の合併効果ということに対して、課長は合併効果として職員削減につながったというのですが、どうもこの辺のところは逆に増えているのではないかというような感じがするのですが、この辺のところの御所見をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 職員数の件につきまして、御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

現在、定年引上げ、そういった制度が進んでいる渦中にございます。どうしても定年引上げがありますと、また、定年退職が2年に一度しか生じないというようなことがございます。ただ職員の採用につきましては、途切れさせることなく継続的に平準化して採用を続けている、そのような要件もございまして、今現在、職員につきましては若干増やしていくという、そのような方針で進めさせていただいております。

この定年延長制度が一定期間を過ぎますと、そういった2年に一度というようなことがなく

なつてまいりますので、それに向けては、また職員数、改めて見直しをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 人事管理のことで、今の質問の中でもう1点申し上げますが、私、そちらの資料を出していましたね。平成20年度の委託料と使用料賃借料の額、それと令和7年度の委託料と賃借料の額、私決算書と予算書全部ざあっと拾って、これは相当かかったのですが、これだけの数字を上げたのですが、委託料は平成20年当時は8億7,800万円であつたのは令和7年度は17億2,400万円。すなわち、平成20年から令和7年度までに2倍になっています。使用料は6,600万が3億800万円で4.6倍にもなっているのです。

では予算額はそのように増額になっているかというと、平成20年と平成7年度の予算をこれ比較しますと、1.14倍です。予算は1.14倍で、しかし、委託料は2倍、使用料等は4.6倍になっているのです。

これは先ほど言ったように、今までは、職員が処理していた部分を電算、その他に変えて、委託料または使用料で支払っているかではないかと思うのですが、このことを私これだけの資料を作つてそれぞれお渡ししたのですが、この内容は検討をしてみましたか。

多分、残念ながらやっていないのではないかと思います。それでは、人事管理につきましては、私も、ちょっと言いたい放題の言い方をしてしまったのですが、次の2項目めの質問に移らせていただきます。

旧にこにこ保育園の活用策について伺いをいたします。

これは先ほどの高木議員からも、質問があり、答弁があつたところでありますが、私の考えを申し上げます。にこにこ保育園を廃園にすることが、令和2年に決定した後、既に5年が経過していながら、建物と土地の利用方法、方策について、いまだ見いだされていないことから再度質問を申し上げます。

このことにつきましては、令和2年、当時のつくし幼稚園に、にこにこ保育園を統合することを決定した直後の一般質問の中で伺つた経緯がございます。当時の私の質問では次のように申しました。にこにこ保育園は平成14年3月に完成したもので、いまだ真新しさえ残る、構造は木造平屋建てで新築、耐震づくりで床面積が1,180平米、その敷地面積は3,416平米は全て市所有地である。ただ、危惧されるところはハザードマップ上、最悪の場合水深10ないし20メートル水没するおそれがあることであります。以上の環境の中での施設と跡地をいかに活用されるお考えかを伺つたところであります。

御答弁では、庁舎内組織にある公共施設等再編整備検討委員会において議論し利用方法を見いだしたいとのことでありました。そこで私はそのときの再質問の中で申したことを、個人が

家を建てようとする場合、今ある土地と建物をどのように処分するか。売却できれば新しい家屋の資金の一部にできないかなど、計画を立てた中で次の家屋の着工を決めることになるはずであります。それがいまだ具体的に検討されていないとは、あまりにも無策ではないかと、少々厳しい発言をさせていただいております。

この質問の後、既に5年が経過したことでありますが、今回はその旧保育園の活用策につき、私から提案を申し上げます。本市が作成した那須烏山市こども計画、これは令和7年から令和11年度までの計画であります、その中の保護者向けアンケートというのが載っております。それを見ますと、室内で体を動かすことのできる施設が欲しいとの希望が57%。小学生も37%あります。さらに、自然の中で遊べる場所が欲しいとする保護者が21%、小学生に至っては41%もあります。これらのことからして、旧にこにこ保育園を市民が自由に遊んだり体力づくりなどのできる施設に改修されることとしてはいかがでしょうか。

周囲は荒川のせせらぎに囲まれておりますし、吊り橋を渡ればウォーキングトレイルから史跡十二口など、自然豊かで、市民が憩うに最適と感じます。このことはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） にこにこ保育園の活用策についてお答えいたします。

高木議員の答弁と一部重複いたしますが、園舎につきましては、新耐震基準を満たす比較的新しい施設ではありますが、洪水浸水想定区域内に立地しており、市民や利用者の安全安心を考慮すると、ほかの用途としての利活用するにはリスクが高く、制約を生じることと考えております。

このようなことから、活用策の検討に際しましては、建物内に人が滞在しない用途での検討を行ってまいりましたが、現時点においては有効な活用方法は見いだせない状況であります。

先ほども言いましたとおり御提案の小学生などの屋内というのは、同じ建物内で、保育園を移動した後にそれをまた、利活用するというのはちょっと私どもとしても、住民に対して言っていることとやっていることが違うのではないと言われる体になってしまうので、その辺は十分考慮させていただいて、そういう施設ではない、自然のものを考えていきたいと思っています。ですから、今後の活用については、民間への売却や貸付けも含め、引き続き検討してまいりたいと思いますので、御提案のほうはちょっとなかなか難しいかと思っています。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は、多額の公共投資は控えるべきではないかと思っています。しかし、これは浸水区域にあるから駄目なのだと思いますが、これで読み原稿にも入れましたが、ハザードマップ上、浸水区域内にある公共施設、まず、南那須公民館もそうですよね。あそこ

は5メートルか10メートル浸水するとされています。事実、令和元年度では床上浸水しています。

水道庁舎と周辺の施設も、あそこは10から20メートル浸水するとされて、事実、令和元年に浸水しました。野上地内の水処理センター、これも10から20メートル浸水するとされて、同じように令和元年度には浸水をしております。

この3つについては、浸水した後さほどの対策をしていないですね。水道庁舎と野上の水処理センター、あれは水の遮蔽板みたいなものを吊って、いざというときには、それで塞ぐということですが、50センチ、1メートルの、止水板でもってどの程度防げるものか、疑問が残っています。

それと南那須図書館も、50センチから3メートル浸水する。それと私、宮原地内の集団移転用地、これは確保しようとするところ、あそこも0.5メートルほどの浸水区域、薄いですが、薄い色がついていますよね。こういう状況からして、にこにこ保育園だけがなぜ駄目だ、もう利用できないとおっしゃるのか、にこにこ保育園は、令和元年度の台風19号の増水した際も、あそこまでは水がいついていません。で、ありますから利用方法はあると思います。あのまま解体する、または処分するということは少々もったいないのではないかと思います、この辺のところ、ハザードマップ上にある公共施設、それと、にこにこ保育園は駄目だと、この辺の理由づけをどう説明するのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

最近では、温暖化の影響でしょうか異常気象が続いておりまして、想定外の災害が多数発生しております。やはり洪水浸水想定区域内に立地しておるということで、水没のリスクはございます。市民や利用者の安全安心を考慮しますと、ほかの用途として利活用するにはやはりリスクがございまして、制約がかかると考えております。現時点では、有効な活用方法を見いだせていない状況でございますが、引き続き、関係機関と協議検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 冒頭申したにこにこ保育園の活用策、そこで私は何か運動ができるというような施設にしてはいかがと申しました。

それで、那須烏山市こども計画を見て私はそう言ったのですが、このこども計画の中のこういった保護者のアンケート、これだけ希望がある。希望を取っただけで何もしようとしないのですか、担当課長。取っただけに終わるのかどうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

議員がおっしゃる子供が室内で体を動かすことができる施設に関しましては、このようなアンケートの結果が出ております。

こういったことに関しましては、今後進めてまいる公共施設の再編等の中で、単体で造るか複合施設になるか分かりませんが、その辺の中で十分に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今言ったやつは、公共施設再編整備検討委員会とあります。これはもう課長でもって、主催者は副市長なののでしょうか、どなたか分かりませんが、これからこういった会議を開くときには、何を議題とするか、例えばにこにこ保育園の処分についてといった、これを出して、委員には、課長には、それぞれそのときに提案をしてくれと。ただ臨むのではなくて、それぞれの考えをそのときに出してもらいたいというふうに、そういった課題を提供してから会議を開けば少しは進展するのではないかと、希望するところであります。

次の、なすからこども園の開園に関わる市道路拡張についてお伺いをいたします。なすからこども園がこの4月、開園以来、市道の一部で交通量が増加していることから、交通安全上、拡幅すべきとの考えから質問を申し上げます。

つくし幼稚園当時の園児は送迎バスを利用していたことから、通園児により交通量が増えることはありませんでした。それがこの4月から開園した、なすからこども園、園児は全て保護者による送迎に変わったことから、送迎時間帯には、列をなすほど交通量が増加しているところがあります。

その路線と園児数を申しますと、大きく分けこども園まで4通りあります。まず、田野倉方面から大金を經由して、こども園へ通園する者。これは人数にすると45人のようです。次に、大里方面から通園する者、これは僅か5人です。それと、烏山方面から高瀬を經由して通園する園児は21名です。

この以上3路線につきましては、道路幅員も十分ありますが、問題は、下江川地区から岩子を経て、南那須公民館脇を經由しこども園に至る市道、これ45名通園しておりますが、ここは普通車の交差にも危険を感じることは、担当課でも御存じのとおりであります。

当路線は市道田野倉東原線及び大金東原線の一部であります。そのうち早急に改良すべき区間は、岩子地内県道丁字路から南那須公民館脇までのおよそ延長500メートルの直線区間です。

幅員を確保すれば下江川地区から南那須公民館、図書館保健福祉センター等公共施設利用者にも安全安心を保てることになります。なお、当区間道路両側ほとんどが水田でありますから、

物件移転もなく、用地取得も容易かと存じます。以上を申したことから、早急に事業を実施すべきと存じますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道田野倉東原線の道路拡幅についてお答えいたします。

田野倉東原線につきましては、田野倉地区と東原地区を結ぶ市道であります。車両の擦れ違いに支障のない道路幅員を確保してはいるものの、保護路肩が狭い上すぐに法面となっていることから、実際よりも狭く感じるのではと、思慮しております。

中山議員からの御提案がありました速やかな道路拡幅につきましては、道路整備の優先順位をはじめとします諸事情から早期実現は困難な状況でございますが、まずは運転手の不安を少しでも解消できるよう、法面における雑草対策の徹底を図りますとともに、交通マナーの遵守による安全な通行に御協力いただけるよう周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

田野倉東原線の利用者の多くは、なすからこども園の送迎時に集中している傾向にございますので、なすからこども園を利用する保護者の方々にも、周知の上、田野倉線の利用を促してまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） これは県道からぐるっと回れと言ったって、ずっと信号もありますし、信号が田野倉にあって、駅前であって、2つもありますから、とても煩わしくてわざわざこちらを回れと言ったって、こちらを回る人はいないと思います。それよりもまず言った、岩子の県道の丁字路から公民館脇まで、これは早急に予算づけをし、拡幅するということとはできないのでしょうか。まず、財源がないのでしょうか。その辺のところをお伺いします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今の御質問にお答えします。

道路整備に関しましては、至るところから要望が多く、要望箇所を一律に整備することが困難であるため、現在実施中の箇所を優先的に整備しているのが現状でございます。

この田野倉東原線に関しましては、確かに交通量は開園に伴い増えているところでございます。私も現地のほうを何度も見ておりまして、将来的に、東原地区と岩子地区にある急勾配の坂、あそこの坂で確かにボトルネックになっているところがございますので、いかに、そこにつなげていくかなどというのが課題であるとは感じているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今最後に言っていた公民館前のつづら折りの部分、あれも部分を拡幅するということになりますと非常にお金もかかります。できないことはないと思いますが、

相当費用もかかるのではないかと思います。

だから私は、比較のお金のかからない丁字路から、公民館脇、これを早急にできないかと申しているわけなのですが、課長、あの辺のところ交通量調査はやっていないのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 交通量調査はやってございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） やはり町で道路の改良のどこをやるか、事業を決めたり、予算づけをするのにやはり最も大切なのは私は利用の頻度、交通量ではないかと思っています。この辺のところ、ひとつ今後、検討した上で、拡幅についても計画すべきではないかと、そう思っています。このことは何度繰り返しても、もうこれは先に進まないのではないかと思いますので、最後の質問に移ります。

4点目、筑紫山頂の防空監視哨の復元についてお伺いをいたします。

市役所烏山庁舎脇から標高199メートルの筑紫山に登ると、その山頂に烏山防空監視哨が残っていることは市長御存じのとおりであります。

構造はコンクリート製の円筒で、会計4.25メートル、内径は2.76メートル、深さは1.5メートルほどで、これは上空に向けラッパ状に広がっているわけですが、それは、敵機が近づいたとき、その音を聞き取りやすくするための構造のようで、軍部に情報をいち早くここから伝達したそうであります。

建造されたのは、太平洋戦争が開戦した1941年頃、茨城県方面から飛来する米軍機を監視する目的のようではありますが、既に84年ほど経過していることから、今は苔むした姿を山頂にさらしているところであります。

私が子供であった頃、米軍の爆撃機が編隊を組んで、ここの上空を飛び去るのを今も鮮明に記憶しております。そのときは、空襲警報のサイレンがけたたましく鳴り響きまして、夜の場合は家の明かりを全部消してひそかにしていたものでありますが、その敵機来襲の一報をいち早く知らせてくれたのが、今思えば、筑紫山頂の防空監視哨かと思われます。

県内に当時、監視哨は47か所ほどあったそうではありますが、今は本市のほか、鹿沼市栗野に残るのみのようであります。本市では烏山防空監視哨を近代化遺産にしております。そして、今年は、終戦から80年を迎えることから、戦争を記録し、平和の尊さを伝える本市の貴重な遺産として、この防空監視哨に屋根を復元するなどして長く残されることをしてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防空監視哨の屋根の復元とその後の保存についてお答えいたします。

本市には筑紫山山頂にある防空監視哨をはじめ、境橋や森田のトンネルといった近代化遺産が存在しています。これらは幕末から太平洋戦争の期間に造られたもので、産業等で我が国の近代化に貢献した土木、建築、軍事遺構と定義されております。

近代文化遺産がある自治体の多くは、新たな文化財として活用しております。本市も観光資源としてホームページ等で紹介の上、観光誘客に努めるとともに、栃木県フィルムコミッションを通した映画の撮影場所としても利活用されるなど、様々な分野で利活用されております。

さて、議員御質問の筑紫山山頂の防空監視哨の復元につきましては、敷地が民有地でありますことから、積極的活用に向けた具体的検討までは行っておりませんが、昨年度完成した史跡烏山城保存活用計画との整合を図る必要もあることから、今後の検討課題とさせていただきたいと存じますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14 番中山五男議員。

○14 番（中山五男） 復元について、市長答弁では積極的じゃなかったことが少々残念であります。戦争にまつわる那須烏山市の遺産といいますか、これは 6 月 2 日付の新聞にも、洞窟酒蔵が大きく出ました。だから、残っているのはそれなりに有効活用し、みんなに知らせていますが、この防空監視哨は、ほとんど知らないと思うのです。私、今年の 3 月だったかな、役場横から登って行ってこの防空監視哨、そして烏山城に通ずる、今、狭い道ありますが、この道をウォーキングトレイルに整備してはいかがかという質問をしたことがあるのですが、あれもさっぱり進まない。

あれも本当に私にしてみたら、すばらしい提案ではなかったかと思いますが、市長としては、そう感じなかったのですかね。極めてこれも残念です。

それと壬生のほうでも、ここに元飛行場があったようで、その部分を復元しようというような動きがあるようです。これ 5 月末の新聞にも出ていました。ですから、ぜひ私は、これは監視哨は残すべきではないかと思えます。

それと、もう栃木県内にもう一つ、栗野にあると言いました。これはもう既に屋根をつけて復元をしています。これは令和 6 年 10 月の新聞を、私はたまたま保存していたのですが、これはこういうのは頭に屋根をつけて復元をしています。よその市町村でもこういった貴重な遺産として、観光面も含めて活用しているのですから、那須烏山市も何かやったらいいのではないかなという気はするのですが、どうもこれは結果的には市長の判断で、市長がこういったものについて、どのぐらいの価値を持っているかによって決まることで、もう私の考えと相当開きがありまして極めて残念であります、さらに御一考いただきたいと思います。

少々、13 分ほど残るわけでありましたが、お昼も過ぎたことでありますから、これで一般質

間を終わります。

○議長（青木敏久） 以上で14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時15分といたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。12番、渋井由放でございます。ただいま青木議長より発言のお許しをいただきました。

ユーチューブを御視聴の皆様、75分間の時間をいただきましたので、お付き合いをいただきたいと思います。本日は同僚議員2人とともに、烏山線を利用してまいりました。いつもは滝駅を利用しておるのですけれども、今日はちょっと変わって小埜駅から乗ってまいりました。そうしますと、地域の皆様が集まっております、今日は文化財の草刈りのボランティアだと言っております。ボランティアで参加し、地域を守る姿は本当に頭が下がる思いでございます。地域を愛し、大切に守ろうとする人たちが住むこの那須烏山市の発展につながるよう、一般質問を行います。

どうか、執行部には明快なる答弁をお願いいたしまして、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 道路行政についてでございます。

市道中山猫入志鳥堺線は、市道谷浅見平野線につながっておりまして、七合地区から南那須地区へのアクセス、その逆もしかりでございますけれども、しやすい道路でございます。

現在は交通量が特別多い路線ではありません。しかし、この理由は、狭隘であり通行するのに危ないということであろうと思っておりますし、周りの人もそのようにおっしゃっております。さくら市では、旧喜連川町と氏家町をつなぐ道路を新設いたしました。両町をつなぐ、この両町は、うちのほうでは南那須町と烏山町ですが、道路の整備をして、市民の利便性の向上を図ることこそが重要で、道路改良の計画を立てるべきであると思っておりますが、市長の考えを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道中山猫入志鳥堺線の道路改良についてお答えいたします。

市道中山猫入志鳥堺線につきましては、七合地区から南那須地区へのアクセス道路であります。幅員は大変狭くなっております。しかしながら、交通量も多いわけではなく、地元からニーズが少ない状況であります。

七合地区から南那須地区へのアクセスをよくするために、議員御質問の市道谷浅見平野線から県道小川田野倉線までの主要道路間のアクセスを考えなければならず、市道中山猫入志鳥堺線と、市道小志鳥猫入線の2路線の整備が必要となり、多額の費用と期間が必要となります。

道路整備に対する要望は数多くございますが、要望をいただいた箇所を一律に整備することは困難であるため、まずは危険性の高い箇所や交通量の多い箇所を優先して整備しているのが実情であります。御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） よく分かる話でございます。道路の長さをグーグルマップで計測してみますと約3.2キロメートルでございました。これは野上神長線とほぼ同距離になります。野上神長線は、道整備交付金と合併特例債を使いまして改良を進めたわけでございます。

この道路も、確かに今おっしゃったように、交通量が少ないということですが、これを改良すれば交通量が多く見込まれるのではないかと私は考えておりますので、野上神長線と同様、道整備交付金や合併特例債を使って速やかに整備をすべきだろうと思っておりますが、もう一度、答弁をお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） こちらの路線に関しましては、先ほどの市長答弁にありましたように、道路整備に対する要望が数多くございます。

したがって、要望をいただいた箇所を一律に整備することは困難であるため、先ほども答弁したように、今やっている路線を優先的に完了させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 七合地区から緑地運動公園や富士見台工業団地に行くとき、志鳥、月次、熊田などから大桶運動公園に行くときなんかは非常に便利かと思っております。

また、那珂川町からも多くの利用が維持できまして、期待できるのです。旧南那須町に誘導することができるのではないかと思います。庁舎だけが合併特例債を使えるわけではありませんで、こういうところも早急に計画を立てて、合併特例債を使うというようなことの計画をお願いして次に、参りたいと思います。

次は、月次から大金台につながる市道月次南大和久線の道路改良についてでございます。過去に一般質問が行われております。用地の交渉は、大金台を分譲し、販売した大和ハウス工業を通して、分譲地を購入した地主と交渉中であるとの答弁でございました。

売った人に買収の交渉に入っていただくのはどうなのかとそのときに思っておりましたが、案の定進んでいる様子が見受けられないのが現状でございます。その後、どのように進んでいるのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道月次南大和久線の進捗状況についてお答えいたします。

市道月次南大和久線につきましては、平成21年度から平成25年度に計画延長680メートルのうち、300メートルを供用開始しておりますが、残り380メートル区間におきましては、地権者との調整が難航しており、いまだ解決に至っておりません。引き続き、早期解決に向けて調整してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 早期解決と言いましたが、先ほど言ったように、私は平成25年に質疑をしたのです。質疑したときに、住宅団地の売主である大和ハウス工業にお願いしているということを言っていました。

先ほど言いましたけれども、これは一般質問したのは私ではない議員なのですが、令和5年の一般質問で、同じく大和ハウス工業にお願いをしていると。10年間、何も変わらず放置していたのかと、私はこういうふうには思わざるを得ないのです。ですから、令和5年だから、令和6年、令和7年ぐらいは状況について、どのようになっているのかお知らせいただきたいと思えます。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

地権者に対しまして、郵送での意向調査、また直接お会いして交渉した経緯がございます。こちらは平成29年に行っていまして、地権者の方のお話を聞きますと、やはり条件的に用地買収の制度上ちょっと無理があるというところで進展がございません。また、大和ハウスに対しても、ここ二、三回ですか、情報共有を図り、解決に向けた協議をお願いして、今も連絡を取っているという状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） なかなか進まないということでございますが、用地買収、補償といえますか、住宅の移転があったのではないかと思いますのですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

こちらの月次南大和久線に関しましては、全体計画延長680メートルでございまして、そのうち300メートルを供用開始してございます。全体の地権者数が28名おりまして、供用開始、あるいは暫定供用している箇所がございまして。契約していただいた方は13名で、未契約者が15名と、今そういった状況になってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） もう一度言います。用地買収の際に、住宅の移転はありましたか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 住宅の移転は、3軒ございました。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 全体の補償費は幾らでしたか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 用地、補償費を合わせまして、約9,800万円となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 移転した家が3軒あるということですがけれども、移転していただいて、そこに道路を造りました。そうすると、グーグルマップで見ると住宅を移転したところに造った道路は供用されていない、こういうことですが、それは間違いございませんか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 間違いございません。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 長さが70メートルで、これグーグルでの計測ですから、面積は960平米ぐらいかということなのです。私が勝手に思うのは、先がなかなか見えないのであれば、住宅移転をしないでそのままにして、手前で旧道にすり付ければ、無駄にお金をかけて何年も放置する必要があると思うのですがけれども、その点については、いかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今の質問にお答えします。

それも一つの方策とは考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今さら言っても始まらないですよね。もう移転してしまって道路を造ってしまって、使っていないということなので、私は前にも言いましたけれども、大和ハウスの土地を買った人は東京の方で、坪幾らで買っていますから、10万円ぐらいの話で、なかなか用地交渉を容易にできるというふうに思うのが問題ではないのかなと思うわけなのです。

ですから、今から言っても遅いのですけれども、やはりどう使うかがよくよく考えていただいているように、お願いをしたいと思ひまして、次に参ります。

次は、市道滝愛宕台線についてでございます。市道滝愛宕台線については道路改良のためかどうか知りませんが、一部を先行取得しています。その後の状況について、お尋ねいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道滝愛宕台線の進捗状況についてお答えいたします。

市道滝愛宕台線の整備につきましては、始点となる愛宕台運動場入り口付近から市道野上神長線までの約860メートルを区間とする整備計画であります。

整備に向け実施した予備設計を踏まえ、愛宕台運動場入り口付近から約150メートル区間を優先的に整備し、幅員11メートルの道路が完成しております。

残りの710メートルの整備につきましては、課題も多く、十分な検討、調整が必要であることから、当面は現道を利用することとし、事業を中止している状況であります。

未整備区間につきましては、幅員が狭い箇所もあるため、路肩を広く舗装し、擦れ違いやすい箇所を設ける等、安全面に対して十分に配慮しています。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今、路肩を整備して十分に配慮しているというふうなお話をいただきましたが、買収した土地は、くいを打って入れないようにしてある、砂利ぐらひは敷いてありますが、そういう現状で間違いございませんか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

先行買収して砂利が敷いてある箇所、当時は中学校の生徒の部活のお迎えに使うこともありまして、開放していたのですけれども、やはり人気のないところで広く土地を取っておくと、いろいろなことが、悪いことが起きると学校から指摘がありましたので、今の段階では擦れ違いできるだけ路肩幅を確保して、入れないようにしているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 学校からの指摘があったということでございますが、そういうところが分からなかったから買ってしまったのでしょうかけれども、よくよく考えて買ったらいいのではないかと、今振り返ればということなのかもしれませんが、その辺の考えはあったか、なかったのかと言ったら、あったのでしょうかね。あそこは、今、言いましたけれども、運動場の入り口です。そして烏山小学校とくっついておりまして、そういうときに、サッカーや野球やソフトボールなんかもそうなのでしょう、土日に結構車が通るということでございまして、それも、他の市町からお子様を乗せて対外試合に来ると、こんなようなことなのです。

なぜあそこを通るのか、また問題があるのですが、多分、勝手に思うことは、ナビなんかを使うと、あそこにいい道路があるように見えるのかもしれませんが。そうすると、少し擦れ違いに問題があるということです。

私が思うのは、せめて野上神長線の滝方面から入る部分の道路を、きちんとつけるというふうにすればいいのではないのかと思っていますのです。2年間は、あそこの田んぼの地主が当然おります。なかなか頑強で、用地交渉には応じてもらえないような方だということも実際聞いております。ところが、ここ2年間は、どうも作付をされていない、今年はしているのですが、作付をされていなかったの聞いてみましたら、高齢で作付を諦めているということでございました。今、作付けしている人はどなたなのかということで聞いたところ、近所の方で、田んぼが荒れてしまうと自分のうちも荒れてしまうような感じになるので、その辺は困るので、借りて作っているのですということでございます。

買収が難しいと思っておりましたが、流れが少し変わったのではないかと思います。交渉すれば、少し進むのではないのかと思いますが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 入り口の件についてお答えします。

野上神長線と滝愛宕台線の交差部になるかと思います。こちらの入り口に関しましては、市道野上神長線整備工事の際に角切りの工事を行ってございます。ですから、当面こちらの入り口で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） あそこの道路は勾配が急なので、私が思うのは、いろは坂は坂を上るときに回って行きますけれども、それと同じように田んぼの一番消防署寄りのほうから、たすきがけのようにずっと上がって入ってくるしっかりした道路を造って旧道につなげるという

か、その後はもっと改良するわけなのですが、そういう方法がいいのではないのかと思うのですが、そんなようなことはありませんか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 全体計画ができていない中で、そこだけやるというのはできません。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） では、全体計画は今、中止になっているということなのですが、これから考えるとすれば、いつ頃になりますか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 前にほかの議員の方からも御質問を受けてございます。その際に当面休止と答弁してございますので、今回も当面休止ということでお答えいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 当面休止というのは聞きまして、だからいつになるか、再開をするか分からないというようなことでしょうか。

先行して土地を買って、それで、それもろくに使わずに、そして当面中止だと、こういうようなのでは、何となく納得がいかないというのが私の感想でございます。

私が見る限りは、これは正式な計画も何もできていないので、想定というか予想になりますけれども、あそこの道路は非常に急勾配で、今の道路ができた法線を見ますと、どうも砂防からすると道路の反対側に道路が延びていって、それからゆっくり曲がって下りてきて、今、言ったように田んぼのたすきがけをしていくというようなルートが一番普通なのかと思います。その辺は正式に計画ができていないということでしょうから、あれなのですが、答えられる範囲でいかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今の質問にお答えします。

おっしゃるように現道、今の道の縦断勾配が8%から18%とかなりきつくなってございます。ですから、議員がおっしゃるように、いろは坂ではないですけれども、かなり勾配を稼ぐためには距離を稼ぐなければいけないのは、当然のことでございます。それは予備設計の段階で分かってございます。ですが、その詳細に至るまで、今後の地質、そういったところの調査をしてみない限りは、はっきりしたルートはお示しすることはできないと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それを考えると、先行取得した用地は、この道路に全然関係ないような、私と思うにはそう思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 当初の計画は現道利用、これは道路整備するに当たっては現道を利用してというのがセオリーでございまして、この区間は現道を使って整備計画を立ててございました。

現道を使いまして、山腹を大幅に切土していく計画ではあったのですがけれども、小中学校の通学路、また、地域の生活道路であるため、利用しながら工事するのが困難というところと、地質調査をした結果、地盤がかなり固いことから、大規模の斜面の切土工事が困難ということからルートを見直しすることになり、現在に至ってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうすると、先行的に買収した用地というか、これはもしかすると使われないかもしれないと。また、そこで休んで問題が発生すると困るから、そこは使わせないようにしようと、こういうようなことでしたら、何のために土地を買ったのだというふうに思われても仕方がないのではないのかと思います。

できれば、しっかり計画を立てて、無理に土地を買ったりしない、そういう方策を考えてやったらどうだと思いますけれども、市長、今の話を聞いて分かったかどうか分かりませんが、話いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 土地の購入に関しましては、今は計画を立てて、きちんとさせていたでています。かなり前のことなので、私たちもその辺は分からなかったことがありますので、申し訳ありませんが、今後はそういうことがないように進めていきたいと思います。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 買いたい土地は買えないと、要らない土地を買ってしまうと、そういうのでは無駄が発生するのは当たり前ですので、その時々計画があるでしょうが、しっかり考えていただいて用地買収を進めて、また、当然交通量が多いところから先ですよ。また、要望が多いところが先ですよということも分かるのですが、この道路の場合は、先ほど言ったように、運動場、そして烏山小学校や烏山中学校などで様々な行事が行われるときに、市外から人が来て、あそこら辺で右往左往しているというような現状がございまして、再整備計画を立てていただくように、お願いして次に参ります。

次は、那須烏山市役所の未利用地についてでございます。

今、道路の話は行政財産ですが、いろいろな財産がある。那須烏山市が所有する未利用の土地、これはどの地区に何平米程度あるのか、こういうふうにお伺いをしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市所有の未利用地についてお答えいたします。

本市で普通財産として管理している土地のうち、山林や借地等として貸し付けている土地を除いた台帳面積の合計は約13.9ヘクタールとなり、その内訳は烏山地区が8.6ヘクタール、南那須地区が5.3ヘクタールとなります。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） なるほど、大きな面積があることが分かりました。大変な面積なのですが、閉鎖したこども館は、今は行政財産なのですか、それともこの中に含まれている数量なのでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こども館につきましては、普通財産に含まれてございません。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そうすると、これはこの面積の中には含まれていないことになりませんか。当然のごとく、今、盛んに話をしていた閉鎖したにこ保育園も含まれていないということではよろしいですね。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そのとおり、含まれてございません。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 私が思うのは、普通財産と行政財産が、何て言うのですか、あいまいだと。もう使わなければ普通財産としてきちんと管理して、人に売るなり買ってもらうなり何なりと、先々を見込んで、先先やっていかないと話にならないのではないのかというふうに思っているのですが、そういうような考えはありますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 未利用地につきましては、今後、未利用地の取扱いに関するガイドライン、そういったものを検討して、その中の過程で対応策を整理してまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） もう使わないのは分かっているのだけれども、行政財産になってい

るのでというような話よりも、普通財産も行政財産も一緒に使ってもらえる人には使ってもらおうなど、そういうような姿勢がないと、何というのですか、物事遅れを取るというか、先手必勝というか、早め早めにそういう情報を出していかないと駄目なのではないのかと思うわけでございます。そういうところをお願いして、次に参りたいと思います。

これでは次は、今、答弁をいただいた中に含まれている土地であろうと私は勝手に思っているのですが、旧水産青果市場の奥にある市有地、これは愛宕台団地というのですか、その隣といますか、私は一度、ここの土地について有効利用をしたらどうだということで一般質問を行った経緯がございます。いまだ有効利用がされておられません。これは一体幾らで買収したのだと。そして現在どのような管理がされているのだと、そして今後の利用はどのようなのだというところについて、お伺いするものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧水産青果市場奥にある市有地についてお答えいたします。

当該土地の買収金額につきましては、4 筆、計 4,956 万 8,127 円でございます。

御質問にありますように、渋井議員からの一般質問に対し、平成 30 年 9 月定例会で答弁いたしました烏山土木事務所と共同で整備運営をする公的ストックヤードにはなりませんでした。

現在は栃木県の事業である企業等による森づくり推進事業に用地登録をしております。本事業は、企業が社会貢献を目的とした森林整備・保全活動を行う事業であり、企業から事業地として選ばれた際には、植林等が行われ、周辺の住環境に配慮した利活用がなされることとなります。

引き続き、市有地として適正な管理に努めつつ、周辺住環境に配慮した利活用を検討してまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12 番渋井由放議員。

○12 番（渋井由放） もう一度聞きます。この面積は何平米ありますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらにつきましては、約 0.5 ヘクタールでございます。

○議長（青木敏久） 12 番渋井由放議員。

○12 番（渋井由放） 0.5 ヘクタールということは、5,000 平米。そんな少ないですかね。5,000 平米を 4,956 万円で買ったというような形でよろしいでしょうか。かなりの金額をかけて取得した土地をずっと寝かせておいて、草刈りしていたということではよろしいですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そうですね、管理につきましては、定期的に草刈りなどを行って

おりました。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） これだけの、約5,000平米ですがあります。まず、進入路はありますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 入り口のところに、道路から進入できる進入路が、狭いですがいろいろございます。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 本当に狭いですよね、進入路。進入路と言えるかどうかぐらいの道路なのですが、進入路がしっかりしていないと何の利用もできないと思うのです。

私は提案をしたいと思うのです。今、何と言うのですか、企業の森づくりみたいところに手を挙げているのだというのでは、0.5ヘクタールは5反歩ですから、少ないのではないのかと。なかなか、はいと手を挙げてくれるようなことはないのではないのかと思うのですが、公園なんかにはちょうどいい面積ではないのかと思うわけなのです。1億円以上かけて土を盛ったり石を取ったりなんていうよりも、わりかし平らでいい土地かと思うのです。ただ進入路が少し狭いのが難点なのですが、その辺を考えてみてはいかがかと思うのです。どうですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

当該地区は、土砂災害警戒区域に指定されてございますので、公園にする考えはございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 中央公園なんかは急傾斜地かな、ここはある程度県の土木で工事はやっているのです。山留めと言いますか、私は現地に行って見てきましたので間違いないのですが、急傾斜地だとか、砂防だとか、いや何だなどということでは使えないと。使えない土地をもう30年も前に4,950万円で買ってしまったと、こういうような事実、それをそのまま何もしないで草刈りをしていたのは、やはり大きな問題だと思うのです。

ただ、それはもう、もちろん市長がその当時の市長でもなければ何でもないのですが、これは烏山中学校、烏山小学校のほうへ道路を抜いてという話があったと聞いているのですが、そういうことをする計画というか、そういうことを今から考えられるのかどうかということなのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

こちらは地形的にかなり急勾配となりますので、また多くが斜面でありますことから、多くの盛土、切土が発生すると思いますので、そちらに道路を造る考えはございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 無駄に買った5,000万円ということになるのかというふうに、正式に言うと4,900万円幾らですけども、取りあえず、それは、あそこは確かに急勾配で、今、言った愛宕台へ行く道路なんかと同じような感じですから難しいとは思いますが、ひとつ誰か使ってくれる人が、それは、もちろん周りの住宅の人に迷惑をかけては駄目ですけども、使ってくれる人がいたら使ってもらいたいというような話をお願いして、次にいきたいと思います。

次は、防災集団移転、これです。これでも土地を買うわけでございます。防災集団移転で用地を買収するわけでございますけれども、今も言ったように土地は買って使えないとか、使わないなどと、そういう事例が発生すると、那須烏山市は草刈りに金をかけて財政が圧迫されるというふうになるのかと思っております。

そこでお伺いいたします。買い上げる総面積、これは何平米程度あるのか、また、買上げた土地の有効利用を考えているのか、これについてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業における買収面積及び活用についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業では、災害危険区域内に居住している家屋がある土地を移転促進区域に指定し、市が土地の取得及び家屋の移転補償が行われることになります。

現在、宮原地区36世帯と下境地区の県道那須・黒羽・茂木線西側24世帯を対象とした移転促進事業計画を策定しているところであり、移転促進区域の面積は、宮原地区、下境地区ともに約2.5ヘクタールとなっております。

土地を取得した後の活用方法につきましては、これまで開催してきた住民説明会等でも参加者から御要望をいただいているところでありますが、移転促進区域が点在することや、令和元年東日本台風と同規模の出水があった場合に、再度浸水する可能性が非常に高い区域でもあり、様々な制約がかかってくることが考えられます。

どのような活用方法があるのかにつきましては、河川管理者である国と相談しつつ、先進地の活用事例も参考としながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 防災集団移転で取得する土地は移転元地と言うそうでございます。私と思うのは、今でも買った土地がろくに使えないところもある。全てとは言いません、あるわけですから、今、防災集団移転を担当している方だけではなくて、もっと広く防災集団移転の移転元地の活用を那須烏山市でいろいろ考える部署を設けたらいいのではないのかと。

それによつては、国土交通省のホームページ、それは取得した土地について、地方公共団体が災害危険区域に指定した上で、保有したまま使用または貸し付ける場合、財産処分の手続が不要だとなっているわけなのです。多分、補助金か何かで買ったので、それを処分したりするときは財産処分云々という、そういうのはありませんよとなっているわけなのです。

ですから、土地利用に関して、今から、先ほど言いましたが、普通財産と別な財産がありますよという、そういうところも検討するところをガイドラインを設けるのだという話がありましたが、ここも含めて、そこら辺をやっていただけないのかと思うのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 参考御意見とさせていただきますと思います。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 移転元地の活用事例が国土交通省のホームページに出ております。

これは津波になったところですから、うちのほうに、河川の水害と一緒にすることもないかと思うのですが、そこでいろいろ見ておりますと、私が思ったのは、宮城県の石巻市の事例になりますけれども、キャンプ場、あとは広場というようなことで、ただ、いろいろ調べてみると、現実的には膨大な土地が空き地になって管理が大変だということなのかと思います。

今、聞くと宮原が2.5ヘクタールあるのだと、下境が2.5ヘクタールあるのだと。下境は全てではないので、下手したら8ヘクタールや9ヘクタールの草刈りを毎年、上手に使わないと、そういうふうになるのかなと。あちこち、何て言うのですか、集中してあるわけではないですから、一挙に機械でやるとなると、機械を動かしながら草刈りするというので、かなり膨大な費用がかかるのではないのかと思うのですけれども、そんなことが考えられると思うのですが、これの担当の方はいないのだと思うのですが、そういう考えに間違いがあるのかないのか、そこら辺を誰か答弁いただければと思うのですけれども。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

まず、御指摘のとおり、対象となる土地は点在しており、一団の土地として活用が困難でございます。しかも2万5,000平米ぐらいですか、ございますので、確かにおっしゃるとおり、草刈り管理、都市建設課に今、在籍している作業員だけでは到底厳しいということもござ

います。

土地の利用ですが、そちらはまずは地域の方の意見を反映して、こういった地域のニーズがあるか把握し、そのニーズに合った活用を検討し、その後、草刈りなどそういったほうには、さらに考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 庁舎については地域のニーズや市民の意見は聴きませんが、こういうときは、都合よくそういうふうになるのかと思います。

ただ一つ言えることは、防災集団移転だから市が買うようになってしまったのです。国土交通省で下境遊水地の計画がありましたので、それを造ってもらえば、市が関与することなく国が行うことで何の問題もなかったのかと、今、振り返って思うところでございます。

5,000万円かけて30年も草刈りしているところもありますが、そういうことにならないように、しっかり、今から検討してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） そうですね、国のほうとさらに協議、要望等をし、いい方策が出てくることを考えながら進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 続きまして、少子化対策、そしてその対応について、これについては、高木議員も中山議員も、私の前2人がやっておりますのでダブってしまうかもしれませんが、できるだけそういう方向ではなくて、質問をしていきたいと思っております。

様々な施策を通じておるにもかかわらず、少子化が収まっていないというのが現状でございます。那須烏山市総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政財政運営の方向性を示すものでありまして、市民とともに目指すべき市の将来像への中長期的な展望を示すまちづくりの指針となるこのようになっておりまして、最上位の計画でございます。

令和5年8月作成の第3次総合計画基本計画では、出生数を前年度93人から、令和9年度は120人に目標を掲げております。これについて目標達成の可能性があるのか伺うものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3次総合計画における出生数の目標達成の可能性についてお答えいたします。

少子高齢化に伴い、本市の人口は2町合併時の3万1,152人をピークに急速な減少が続

いております。第3次総合計画策定時に行いました、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口シミュレーションでは、計画期間が終了する令和9年度には、2万1,768人となる推計結果となり、ピーク時と比較しますと減少数は9,384人にも及びます。

こうした状況を踏まえ、第3次総合計画では、各種施策を展開することにより、推計を上回る人口減少を抑制し、何とか推計値を維持することを目標に最終年度である令和9年度の人口を2万2,000人に設定したところであります。

しかしながら、出生数の減少が予想を上回る速さで進行しており、令和6年の人口動態統計速報は過去最少の72万998人でありました。この減少ペースは国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した人口推計を大きく下回る状況となっております。

このような状況を鑑みますと、令和9年度の目標値の出生数120人を達成するためには相当な努力が必要となると思料しておりますが、本年度より運用を開始しました市こども計画の各種施策の展開により、何とか目標値に近づくよう鋭意努力をしまいたまいますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 多分、93人ぐらいまでは緩やかだったのです。その次の年にエアポケットに入ったようにどたん和落ちてしまったのです。それをまた上げるのは、もう大変なことではないのかと思うのです。だから、想定を超える少子化、現実を受け止めて、うちのほうで子供を増やそうなどというよりは、別な考えをしたらどうだと思うのです。

別な考えはどういうことかと言いますと、旧南那須町の話、これは同僚の議員の話です。民間の宅地造成によって優良宅地が供給されたことによって、南那須の小学校は間に合うのか、間に合わないのかという騒ぎになったことがあると聞いております。

それで、民間に優良宅地の供給をお願いしても、なかなか難しいです、今は人口減少ですから。そこで、これは那須町でもやっているし、さくら市でもやっているのですけれども、那須烏山市でも優良宅地の造成という方法があるのではないのか。これは南那須地域の駅に近いところ、大金近辺、ここら辺が私はいいのではないのかと思っているのですが、その辺は多分考えはないとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

優良宅地造成により少子化対策の一つと、まさにそういったものも対策の一つだと考えております。

まず、少子化の背景から考えますと経済的不安定さや仕事と子育ての両立の難しさ、あとは個人の多様な価値観などの様々な要因が複雑に絡み合って、現在、少子化が進んでいるところ

です。何かをやれば解決するなどということではないと考えておまして、また、全国どこにいても同じサービスを国において統一すべきものと考えているところです。しかしながら、地方自治体としても、本市の実情に応じて対応できるべきところの対策を取るべきなのかとは考えております。

現在、深刻化する少子化への対応としまして、本市単独ではなかなか難しいところもございまして、県との連携等が非常に重要だと考えております。本年度、人口減少問題の克服に向けまして、4月に人口未来会議を設置したところでございます。そこでは、少子化対策アドバイザーを委嘱しまして、少子化対策を展開するための助言や、提案を行う取組を実施しているところです。

それらが、アドバイザーが各市町との意見交換を実施しまして、市町ごとの現状把握や課題の確認を行うとともに、それを踏まえて具体的な助言や提案をしていただけるそうであります。それらを踏まえまして、本市として、本市の実情に合った今後の施策を検討していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 県でアドバイザーの手配をしてくれる、手配という表現がいいかどうか分かりませんが、そうするとまた、どこの市町も一緒のような、あれに合ったと言っても、画一的になってしまうのではないのかと私は個人的に心配しますけれども、新たな施策をしっかりと考えましないと、まず人口が減ると、今よく話題になっているのが、水道料金ももらえない、もらえないというか下がってくる。そして、下水道使用量も減ってくる。そうすると、水道はしばらく大丈夫でしょうけれども、下水道なんかは相当なお金を一般財源から入れるようなことになるわけです。だから、そういうのを防ぐためにも、全体的にいろいろな考えを持ってやっていただければと思います。

それでは、次に参ります。先ほどから申しておりますけれども、少子化が進んでいる現状で、那須烏山市が運営する野上のすくすく保育園を令和10年度末に閉鎖するとなっております。

令和3年には、那須烏山市こども計画が作成されました。先ほどの答弁にもありましたけれども、那須烏山市第3次総合計画の中の、子育て支援の施策の特別個別計画として位置づけられているわけでございます。

しかし、実情を鑑みて、将来子供はやはりどんどん減っていくよと、ここには書いてあるわけなのです。なぜ、120人を総合計画で目指すと言っているのに、こども計画、何というか、こちらのほうが現実的なのでしょうか、そういうふうには読み取れませんでした。

どんどん子供が少なくなってくると、将来こども園、これは民間も含めての話なのですけれ

ども、うちのほうは最後に一つしか残っておりませんから、あれなのですが、民間も含めて、こども園の再編、これは高木議員も質問しているのであれなのですが、簡単にお答えいただければと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の保育園、こども園の今後の再編等についてお答えいたします。

本市の公立保育園等の再編につきましては、公立保育園等個別施設計画に基づき、保育園等の整備に係る目標を定め、段階的に整備を進めております。

現在までの整備状況としましては、第1段階として、令和元年度に七合保育園をすくすく保育園に統合しております。次の第2段階として、令和7年度に、にこにこ保育園とつくし幼稚園を統合し、認定こども園を新設しました。

今後の対応方針としましては、烏山地区での保育の必要性のある子供は私立保育園等で補完できる見込みであり、すくすく保育園を令和10年度末をもって閉園することとしております。なお、極端に入園児数が減少した場合には、前倒しの閉園の可能性も考慮しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 先ほど言ったようにどんとエアポケットに入ってしまったわけなのです。そうすると、今、答えをいただきましたが、前倒しで考えることもやぶさかではないというようなことで、民間の保育園が非常に苦しんでいますので、その辺を、ただ保護者の皆さんと言いますか、その辺ともよく話ししないと、これは大問題になってしまうわけですが、120人を目指すと言っているのに60人ですから、半分と。こういう状況にあって、計画がこうだから、そういうふうにするのだというような考えではなくて、計画がそうだったから5,000万円をかけて土地を買ってしまったよという、その後使えないよみたいな話では、民間の場合は、生き残っていくためには前倒しというか、今の計画をすぐに見直して対応してあげないと駄目なのかと思っておりますので、その辺も、しっかり市が考えていただきたいということで、それでは、今度は3番に参ります。教育委員会は、令和7年5月22日に那須烏山市学校適正規模等検討委員会から、学校規模適正等に関する答申を受けました。答申の内容は、私には、ざっと見る限り小中学校の再編は、非常に重いものなのかと思いました。その答申を受けて、これから検討はするのだと思うのですが、現在どのように考えているのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それでは、本市の小中学校の再編についてお答えいたします。

近年の急速な少子化により、本市においても児童生徒数が減少しており、学校の小規模化に

伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されているところでございます。

こうした状況を踏まえ、児童生徒が集団生活を通して他者の多様な考えに触れ、自らの思いや折り合いをつけながら連携、協力するといった体験を通して、社会の中で自分らしく生きるための資質や能力を伸ばしていくという教育の重要性に鑑み、令和5年11月30日に本市教育委員会から学校適正規模等検討委員会へ将来を見据えた本市の小中学校の適正規模、適正配置等についての諮問を行ったところでございます。

学校適正規模等検討委員会では、9回の会議を経て、本市小中学校の適正規模、適正配置に関する基本的な考え方及びその具体的な方策について意見をまとめ、令和7年5月22日に答申書が提出されました。

答申では、学校教育において望ましい教育環境としての学校における学級数、学級における児童生徒数について確認がなされたこと、本市の各小中学校の現状では、学級数や1学級の児童生徒数において課題が見られ、現状のままでは解消が難しいこと、特に複式学級について、学習指導形態の取りにくさや学校生活環境の偏りなどの面での課題が多く、その解消を図ることが望ましいことなどが示されております。

今後、この答申を踏まえ、小中学校の適正規模、適正配置等の計画を策定していくことになりますが、保護者及び地域住民等との協議を十分に行いながら、計画策定を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 洪井由放議員。

○12番（洪井由放） 丁寧な説明をいただきました。簡単に言うと、急激な人口減少で、小学校なんかはすぐ再編しなければいけない、こういうようなことなのかと思います。

私が勝手に思う話なので、間違っていたらごめんなさいなのですが、やはり再編されるとなると境小学校、そして七合小学校かと思うわけでございます。境小学校も七合小学校も、境小学校の場合は大体、御父兄の皆さんもよく現状が分かっているかと思うのですけれども、七合小学校なんかの場合は、まだ幾らか、幾らかと言ったら失礼かもしれない、児童数があるものですから、今から御父兄によくよく話をして、なじむというか、話を理解してもらう、こういう処置をしっかりと取らなければいけないのではないのかと。何か、七合保育園を閉めるときに、何で言わなかったのだなど、いや、ああだとかこうだなどと騒ぎになった記憶があるので、その辺の、これからの御父兄への御説明や、何と云うのですか、今後の対応、こういうものをできるだけ早く示してあげるといいのではないのかと思うのですけれども、その点については、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

その件につきましては、先ほど教育長の答弁もありましたとおり、地元との協議を十分にしたいと思っていますので、学校再編ということもありますので、全地区に今の現状、課題などをまずはお示ししていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 全地区の皆様によく知っていただいて、将来どういうふうになるのだというのを、よく理解をしていただくというふうになると思うのです。

そう話が進むと、その中の課題になってくるのが、校舎や体育館やその土地、これらが余ってくるわけです。使わない土地も買って草刈りしているぐらいですから、これらの土地、建物を有効利用、これも先ほど言いましたけれども、もう先が分かっているのであれば、どんな方法があるのだ、こうなのだって、わりかし、先ほど言った野上の保育園、あの土地なんかも宅地造成なんかにはしてみればいいでしょうし、七合小学校なんて本当に日当たりもよくて最高です。境小学校なんかは防災集団移転の土地にもなりそうだと勝手に思っているところなのです。

最初に戻りますけれども、そういう市の持っている土地全体を、どういうふうにしていったらいいのだというような会議といいますか、そういう部署、そういうものをつくって、こういうのも検討していただけないかと、先ほども少し言ったのですけれども、再度答弁いただければと思います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御質問ありがとうございます。

学校再編等につきましては、ただいま答申をいただいたという段階でございまして、まだその先の計画については、本市教育委員会としてはまだ策定してございません。というのも、この件につきましては、地元の保護者や地域の方と十分に協議をして、御意見を聞きながらその時期を検討してまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、統合した後の跡地については、まず統合するのか、なくなるのかという話があってからの話になりますので、そちらについては、またしかるべき部署と調整をさせていただきながら話を進めていきたいと考えておりまして、現段階では、まずは地域の方、保護者の方との相談、協議を進めていくことが先決と考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 全くそのとおりなのですが、現実には統合しないと無理なのだろうというふうに思います。

ある意味、先手必勝という言葉がございまして、先の先を見て一手を繰り出すと、そういうふうにいたしませんと那須烏山市の発展はないと思っております。先手必勝、先の先を見て一手を繰り出すことを、川俣市長また、教育長にお願いをするというか、期待しまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（青木敏久） 以上で、12番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 2時27分散会〕